



**東北学院大学／西南学院大学**  
**2023 年度（第 4 回）**  
**相互評価実施報告書**

2024年3月

## 目 次

1. まえがき	1
2. 2023 年度（第 4 回）相互評価実施要領	2
3. 東北学院大学と西南学院大学との相互評価に関する協定書	3
4. 第 1 回執行部情報交換会	4
4-1. 記録	4
4-2. 資料	13
5. 第 2 回執行部情報交換会	32
5-1. 記録	32
5-2. 資料	41
6. イベント開催記録（2018 年度～2023 年度）	45
7. あとがき	47

## 1. まえがき

### 2023 年度相互評価を終えて

西南学院大学

学長 今井 尚生

東北学院大学と西南学院大学は、2018 年に相互評価に関する協定を締結し、2020 年度以降、毎年、相互評価を実施してまいりました。認証評価受審を間近に控えた 2023 年度は、両大学の執行部による 2 回の情報交換会を実施しました。

第 1 回執行部情報交換会では、2021 年度及び 2022 年度の相互評価結果で改善提言を受けた事項に関してお互いにどのように対応や改善に取り組んだかを確認し合いました。この取り組みは、相互評価を単年度の取り組みに留めず、改善に継続性と実効性を持たせる上で非常に有益な取り組みになったと実感しています。

第 2 回執行部情報交換会は、前後半 2 つのパートで実施しました。前半は、2023 年 3 月に締結した「内部質保証のための共同 IR に関する協定」に基づいて実施した両大学の学生についての比較分析を基に、両大学の教育の質の向上につながる協議の場を持つことができました。アセスメント・テストの結果や GPA 等を用いた比較から、両大学の特長や課題を垣間見ることができ、IR の担う役割とその重要性を再認識しました。今後、両大学の共同 IR の取り組みによって更なる比較分析と検証が進み、両大学の教育の質向上や内部質保証に寄与することを期待しています。

また、後半は、内部質保証に関する両大学の取り組みや成果について情報交換し合う貴重な機会となりました。本学で現在取り組みを進めている教育・研究活動の評価、学修成果の把握、教員組織の編制方針等について、東北学院大学の事例や課題を共有させていただき、大変参考になりました。

これら 2 回の情報交換会でいただいた知見や助言を、本学の内部質保証体制をより一層強化する上での推進力とし、本学の教育と研究の質の更なる向上に取り組んでまいりたいと思います。

東北と九州という離れた地にありながらお互いに緊密に連携し切磋琢磨できる東北学院大学との関係を、本学としては非常に有難く感じています。今後とも両大学の相互評価が継続的に実施され、双方にとっての恒常的・継続的な教育の質保証及び向上に寄与するものとなることを心より願っています。最後に、相互評価にご尽力いただいた両大学の関係者の皆様に心より御礼申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。

## 2. 2023 年度（第 4 回）相互評価実施要領

両大学とも 2024 年度に認証評価の受審を控えていることから、2023 年度においては毎年実施しているような「点検・評価報告書」をもとにした相互評価は行わず、「相互評価に関する執行部情報交換会」を年 2 回実施します。

### (1) 第 1 回相互評価に関する執行部情報交換会

#### ①実施の目的

2021 年度及び 2022 年度相互評価結果で改善を要するとして提言された事項（課題）に関して、大学としてどのように提言を受け止め、どのような体制で、どのように改善に向けた取り組みを進めてきたのか（進めていくのか）を相互に確認することで、今後の改善・向上に役立てることを目的とします。

#### ②実施方法

大学基準協会の様式 18「改善報告書」を模して作成した「相互評価における対応及び改善に関する報告書」において、2021 年度及び 2022 年度相互評価における提言に対する対応・改善状況を取りまとめ、当該対応・改善状況に対する所見を記入した上で、相互に情報交換を行うこととします。

#### ③実施時期

2023 年 5 月 対応及び改善に関する報告書の記入

2023 年 6 月 所見の記入

2023 年 8 月 第 1 回執行部情報交換会

### (2) 第 2 回相互評価に関する執行部情報交換会

#### ①実施の目的

2023 年 3 月に両大学において締結した「内部質保証のための共同 IR に関する協定」に基づいた共同 IR 分析に基づく協議や、両大学の内部質保証等に関する取組についての情報共有を通して、両大学の今後の内部質保証や教育・研究の改善・向上に役立てることを目的とします。

#### ②実施方法

両大学の 2021 年度-2023 年度の 1 年次生の 1 年前期 GPS-Academic の受検結果及び GPA について、両大学の類似入試区分、類似学部での比較、分析を行い、共同 IR 分析報告を行います。

また、内部質保証や認証評価及び両大学の教育研究に関する取組について、意見交換を行います。

#### ③実施時期

2023 年 10 月 事前質問の集約、送付

2023 年 11 月 共同 IR 分析

2023 年 12 月 第 2 回執行部情報交換会

### 3. 東北学院大学と西南学院大学との相互評価に関する協定書

#### 東北学院大学と西南学院大学との相互評価に関する協定書

東北学院大学と西南学院大学（以下、「両大学」という。）は、相互評価に関する協定を以下のとおり締結する。

##### （目的）

第1条 両大学は、両大学における内部質保証の水準の向上を目指し、自己点検・評価の客観性を担保することを目的とする。

##### （内容）

第2条 相互評価に関する評価項目、方法、時期、公表等については、両大学において協議し決定する。

##### （秘密保持）

第3条 両大学は、相互評価で知り得た情報に関し第三者に提供、開示又は漏洩してはならない。

##### （有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、両大学の学長が署名した日から2022年3月31日までとする。

2 本協定の期間満了の日から2か月前までに、両大学いずれからも書面による申し入れがない場合は、3年間更新されるものとし、以後も同様とする。

##### （協議）

第5条 本協定に定めのない事項又は変更を必要とする事項については、両大学は協議し決定するものとする。

2 本協定の条項の解釈及び運用上の疑義については、両大学は協議し解決するものとする。

この協定の証として、本協定書2通を作成し、両大学の学長が署名の上、各大学で1通を保有する。

2018年11月30日

2018年11月30日

東北学院大学

西南学院大学

学長 松本宣郎

学長 Karen J. Scheffner

## 4. 第1回執行部情報交換会

### 4-1. 記録

日 時： 2023年8月2日（水）15：00～16：05

開催方法： ZOOM（オンライン開催）

出席者：

#### 東北学院大学

学長	大西 晴樹
副学長（総務担当）	千葉 智則
副学長（学務担当）	村野井 仁
副学長（点検・評価担当）	中沢 正利
学長室 室長	倉田 洋
工学部 教授	山口 晶
高等教育開発室 副室長	齋藤 涉
学長室政策支援 IR 課 課長	阿部 文智
学長室政策支援 IR 課 課長補佐	武蔵 幸子
学長室政策支援 IR 課 係長	佐藤 壮

#### 西南学院大学

学長	今井 尚生
副学長（教育・研究担当）	北垣 徹
副学長（総務担当）	石森 久広
財務部経理課 課長	公門 健
総合企画部 事務部長	立石 肇
入試・国際・教育推進部 事務部長	清水 洋輔
入試・国際・教育推進部教育推進課 課長	前田 誠史
入試・国際・教育推進部教育推進課 副課長	横川 寛
入試・国際・教育推進部教育推進課 課員	根岸 恵
総合企画部企画課 課長	永野 健一郎
総合企画部企画課 副課長	中山 英人
総合企画部企画課 課員	植村 麻美

### 1. 主旨および進行方法説明

はじめに、西南学院大学の永野総合企画部企画課課長から、「2023年度は両大学ともに認証評価受審を来年に控えているため、2021年度及び2022年度の相互評価結果において改善を要するとして提言した事項に関し、それぞれの大学が提言をどのように受け止め、提言に基づき改善を行う必要があると判断した場合はどのような体制で取組を進めたのかといった内容について、相互に情報交換を行う『執行部情報交換会』を開催することとした。本日は、両大学が事前に交換した『相互評価における対応及び改善に関する報告書』をもとに、相互評価結果に対する対応及び改善状況について報告を行い、その上

で所見を交換したい。その後、両大学の対応及び改善状況に関する意見交換、相互評価や認証評価、内部質保証全般に関する情報交換を行う予定である。」旨、述べられた。

## 2 開会挨拶

西南学院大学の今井学長から、「相互評価及び意見交換を通じて、東北学院大学からご助言を頂けることに感謝している。本学は、2022年度相互評価結果において東北学院大学から頂いた外部評価に関する提言に基づき、2023年9月に教育に関する懇談会の開催を予定している。このような取組を開催するきっかけを与えてくださった東北学院大学に、改めて御礼申し上げたい。」旨、述べられた。

## 3 東北学院大学における対応及び改善状況の報告、東北学院大学における対応及び改善状況への所見

東北学院大学の村野井副学長（学務担当）、山口工学部教授より、「相互評価における対応及び改善に関する報告書」に基づき、東北学院大学における相互評価後の対応及び改善状況について報告がなされた後、西南学院大学の公門財務部経理課長、永野総合企画部企画課長より所見が述べられた。

### 【東北学院大学における対応及び改善状況の報告】

村野井副学長（学務担当）

- ・ 2021年度相互評価結果（大学基準4.教育課程・学習成果）において、西南学院大学から課題として4つの提言を頂いた。それらに対する2023年4月時点の本学の対応・改善状況を以下のとおり報告する。
- ・ 大学基準4のNo.1について、東北学院大学内部質保証システム体系図において教育研究所の位置付けが不明であるという旨の提言を頂いていた。

教育研究所（2023年度より教育総合研究所に改編）の内部質保証システムにおける位置付けについては、2021年度相互評価の担当者総括において、「教育研究所長がインスティテューショナル・リサーチ委員会の委員であることから、『本学教育の改善に関する提言』は、内部質保証システム体系図にも示されているインスティテューショナル・リサーチ委員会から行っている」という旨の説明を本学から行った。これを明確にするために体系図に教育研究所を組み込む必要があったが、2021年度時点では組み込んでいなかった。そこで、改善に向けた取り組みとして、2022年度相互評価で指摘された「内部質保証体制に関する規程の見直し」に伴う体系図の修正に合わせて、教育総合研究所の位置付けを明確にすることを検討している。すなわち、インスティテューショナル・リサーチ委員会との関連を明確に体系図に示すという形で、現在改善を進めている。

- ・ 大学基準4のNo.2について、アセスメント・テストの結果を学生の学修成果評価として活用する方法を検討すべきであるという旨の提言を頂いていた。

相互評価後の対応・改善状況として、アセスメント・テストの結果については、2022年度から学部別や入試区分別にGPA等と組み合わせて詳細な分析を行い、その結果を学長室政策支援IR課から学部長会、教学改革推進委員会等に報告し、学内で共有している。学修成果の評価の一つとして活用するために、引き続きその他の観点でどのような分析及び活用ができるかを検討している。なお、2022年度にアセスメント・プランを制定し、アセスメント・プランにおいて、アセスメント・テストの結果を入学時・在学時・卒業時の大学全体レベルでの3つのポリシーの評価指標とするように定めている。今後の取り組みとして、アセスメント・テストをアセスメント・プラン全体の中に位

置付けているため、学修成果の評価指標としてより詳細な分析を行い、学内での活用をさらに検討していきたい。加えて、本学は 2023 年度より e ポートフォリオ「TG-folio」の運用を開始しており、「TG-folio」にアセスメント・テストの結果を取り込み、学修成果の可視化を行っている。「TG-folio」は、学生本人による振り返りに加えて、教職員による学修指導に活用していく予定である。

- ・ 大学基準 4 の No.3 について、教学上の 3 つの方針に対する評価の方針であるアセスメント・ポリシーにおいて、点検・評価を行う学修成果に加え、それらの測定方法や指標に関し記述することを検討する余地があるという旨の提言を頂いていた。

相互評価後の対応・改善状況として、2022 年度にアセスメント・プランを制定した。アセスメント・プランにおいては、教学上の 3 つの方針を、大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベルの 3 つのレベルに分けて、レベルごとに入学時、在学時、卒業時・卒業後の測定・評価指標を定め、一つの表としてまとめている。アセスメント・プランは大学ホームページに公開しており、今後は、アセスメント・プランをいかに効果的に利用していくかということや、具体的な測定方法について検討を進めていきたいと考えている。

- ・ 大学基準 4 の No.4 について、東北学院大学内部質保証システムにおいて、内部質保証委員会と教学改革推進委員会の処理事項や業務内容、関係性といった位置付けが不明であるため、両委員会の位置付けの明確化について検討する余地があるという旨の提言を頂いていた。

内部質保証委員会は、各組織が行った点検・評価結果を受けて、全学的な観点から点検・評価を行っている。これに対して教学改革推進委員会は、内部質保証委員会から学長に対して行われた提言に関して具体的な対応策を審議し、学長はこの議を経て、関係組織又は教職員に対して改善に向けた措置に関する勧告や指示を行う場として機能している。このように両委員会の PDCA サイクル上の役割は明確に分かれており、違う機能を持っているが、これらの位置付けが学内において明確に理解されていないという現状がある。そこで、学内における共通理解を図るために、2022 年度に「東北学院大学内部質保証ガイドブック」を作成し、学部長・研究科長を対象に説明会を開催した。今後の取り組みとして、「東北学院大学内部質保証ガイドブック」の更新と、学内における更なる周知を図っていく。

#### 山口工学部教授

- ・ 2022 年度相互評価結果（大学基準 2.内部質保証）において、西南学院大学から課題として 2 つの提言を頂いた。それらに対する 2023 年 4 月時点の本学の対応・改善状況を以下のとおり報告する。
- ・ 大学基準 2 の No.1 について、学部・研究科その他の組織における教育の PDCA サイクルを機能させる取り組みの検証は、全学の点検・評価委員会のもとに、学部分科会、研究科分科会、自己点検・評価の適切性検証分科会の 3 つの分科会を設置することにより対応を検討しているので実行を期待したいという旨の提言を頂いていた。

相互評価後の対応・改善状況として、東北学院大学点検・評価委員会のもとに、学部作業部会、研究科作業部会、自己点検・評価の適切性検証作業部会の 3 つの作業部会を設置することを検討し、2023 年度の第 2 回東北学院大学点検・評価委員会において、3 つの作業部会の具体的な委員構成や活動内容の提案が行われ、承認された。3 つの作業部会が検討すべき内容については、【資料 2-1-1】にまとめている。これまでの点検・評価委員会は構成人数が多く、個々の内容を個別に議論したり、お互いに意見を交換することが進みにくい形であった。作業部会を作ることによって構成人数を減らし、作業部会に機動性を持たせて個々の課題に対応していく形としている。具体的な活動内容と



して、2023年8月4日に研究科作業部会の会議を開催し、実際の活動を始めていく予定である。

- ・ 大学基準2のNo.2について、既存の内部質保証体系の枠組みでは継続的な改善に資するPDCAサイクルが機能しにくい場面があることが認識されており、内部質保証委員会、点検・評価委員会及び教学改革推進委員会の体制の見直しを含めた点検・評価委員会規程の改正等を検討しているので実行を期待したいという旨の提言を頂いていた。

相互評価後の対応・改善状況として、現在、本学の構成員がより継続的な改善のPDCAサイクルを理解しやすいように内部質保証システム体系図の見直しを図っており、その過程で、実際の規程との齟齬を認識し、規程の改正を検討している。【資料2-2-1】が、相互評価後に修正した内部質保証システム体系図である。加えて、本学では、PDCAサイクルが機能しにくい場面があったことから、点検・評価委員会のもとに3つの作業部会を設置し、機動性を持たせた。今後の取り組みとして、PDCAサイクルの流れを示した図に加えて、課題の検討と組織の関連を示した図を作り、なるべくわかりやすくすることを現在検討中である。

#### 【東北学院大学における対応及び改善状況に対する所見】

公門財務部経理課長

- ・ 東北学院大学における2021年度相互評価後の「大学基準4.教育課程・学習成果」に関する4つの対応・改善状況について、西南学院大学より所見を述べる。
- ・ 大学基準4のNo.1の対応・改善状況について、内部質保証システム体系図において教育総合研究所の位置付けが示され、改善されていることが確認できた。今後は、この体系図に示されたPDCAが実行されていくことが重要であると考えます。
- ・ 大学基準4のNo.2の対応・改善状況について、根拠資料及び大学ホームページをもとに、アセスメント・プランが定められていることを確認できた。今後は、学部ごとに定められた3つのポリシーで設定されている科目とアセスメント・プランが対応することを期待している。2023年度から「TG-folio」を導入することであるため、学修成果について可視化を行い、点検・検証した結果をもとにまた新たな教育課程の編成等の改正が行われることを期待している。
- ・ 大学基準4のNo.3の対応・改善状況について、アセスメント・プランを、大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベルの3つのレベル別に定められたことを確認できた。非常に良い取り組みであると考えます。
- ・ 大学基準4のNo.4の対応・改善状況について、内部質保証委員会と教学改革推進委員会の位置付けについて、両委員会の役割が明確に分かれている旨をご説明頂いた。改善策として、学内で説明会を開催して構成員に周知しており、良い取り組みだと感じている。加えて、「東北学院大学内部質保証ガイドブック」等を更新されたことも確認できた。

永野総合企画部企画課長

- ・ 東北学院大学における2022年度相互評価後の「大学基準2.内部質保証」に関する2つの対応・改善状況については、平山学術支援部事務部長が所見を記入したが、本日は欠席のため代わりに所見を述べる。
- ・ 大学基準2のNo.1の対応・改善状況について、2022年度相互評価実施時点では、教育のPDCAサイクルの機能させる取り組みの検証として、全学の点検・評価委員会のもとに3つの分科会を設置することにより対応を検討しているということだった。相互評価後、実際にそれぞれの作業部会が

設置されていることを確認ができた。今後は、「特に対応が遅れていると思う事項」に取り組み、着実に実行されることを期待している。

なお、2023年6月1日に各部会の設置が承認され、8月4日に研究科作業部会を実施予定とのことであったが、研究科作業部会以外の部会についても進展があれば、本日の意見交換時にご紹介いただきたい。

- ・ 大学基準2のNo.2の対応・改善状況について、2022年度相互評価実施時点では、既存の内部質保証体系の枠組みでは継続的な改善に資するPDCAサイクルが機能しにくい場面があるということを確認され、その上で内部質保証体制の見直しを含めた点検・評価委員会規程の改正等を検討されているとのことであった。相互評価後、規程改正の検討が行われていることが確認できたため、今後は、各種規程の改正とともに内部質保証システム体系図の改正も併せて進めていただくことを期待している。

#### 4 西南学院大学における対応及び改善状況の報告、西南学院大学における対応及び改善状況への所見

西南学院大学の北垣副学長（教育・研究担当）、石森副学長（総務担当）より、「相互評価における対応及び改善に関する報告書」に基づき、西南学院大学における相互評価後の対応及び改善状況について報告がなされた後、東北学院大学の中沢副学長（点検・評価担当）より所見が述べられた。

##### 【西南学院大学における対応及び改善状況の報告】

北垣副学長（教育・研究担当）

- ・ 2021年度相互評価結果（大学基準4.教育課程・学習成果）において、東北学院大学から課題として4つの提言を頂いた。それらに対する2023年4月時点の本学の対応・改善状況を以下のとおり報告する。
- ・ 大学基準4のNo.1について、学修成果を測定する指標について、学位授与の方針、いわゆるDPに示された学生の学修成果に関して、どのような方法で専門分野に応じた性質や学生に求める成果を把握・評価するか基準が明示されていないため、改善が必要であるという旨の提言を頂いていた。相互評価後の対応及び改善状況として、学生の学修成果について、2023年度適用開始の大学及び各学科のDPにおいて、資質・能力ごとに4つのカテゴリーに分けて具体的かつ明瞭に記述した。加えて、それらの学修成果の把握及び評価に関する方針として、大学及び各学科のアセスメント・ポリシーを定めた。このアセスメント・ポリシー及びアセスメントマップにおいて、各学位課程の専門分野の性質に応じた学生に求める成果を把握・評価する機会としている。さらに、2023年度から授業科目DP観点別評価の導入に伴って、学修成果の測定に係る指標を細かく設定した科目ルーブリックをシラバスに掲載している。今後の取り組みとしては、科目ルーブリックを成績評価指標として、アセスメント・ポリシー及びアセスメントマップに示す機会と方法によって学修成果を把握し、評価していく予定である。
- ・ 大学基準4のNo.2について、2025年度から小・中・高の新学習指導要領に基づいて、プログラミングの基礎やデータベースの基礎を学んだ学生が大学に入学することになり、大学では産業構造の転換期において変化を支える人材育成が課題となり、教職員及び非常勤講師はデジタル社会の基礎的知識を統一的に身につける必要がある。そのため、ファカルティ・リトリートとともにリスキリングの場を構築することが望まれるとの提言を頂いていた。

本学では、FD 活動の一環としてファカルティ・リトリートを開催しており、これは、主に参加者が建学の精神を踏まえて、自由に語り合いながら学部・学科の枠を超えて親交を深めることを目的にしている。ファカルティ・リトリートにおいてもデジタル社会に関する知識習得の促進を図ることは可能だが、本学では大学改革フォーラム（2023 年度からは西南フォーラムに名称変更）において、年 2 回の FD 活動を行っている。2011 年 11 月開催の大学改革フォーラムは、「学生の自律的学習に向けての DX の推進」をテーマに開催した。また、2022 年 7 月には、職員を対象として「他大学の事例に学ぶ『DX を考えよう』」という研修も実施した。2023 年度以降は、大学改革フォーラムから名称を改めた西南フォーラムを、本学の教育・研究の質の向上のための FD 活動として、教育内容や方法、制度を改善するための考え方、具体的な方策を取得することを目的に、年 2 回開催したいと考えている。西南フォーラムにおいてもデジタル社会の基礎知識を統一的に教職員が身に付けられるようなテーマを考え、設定していきたい。他方で、大学の授業科目においては、2023 年度から全学必修科目として「データリテラシー」を開設している。加えて学生には BYOD を推奨しており、各自が自分のパソコン等をキャンパスに持ってくることで、デジタル社会への適応の必要性に関する意識の醸成を図っている。また、ICT を活用した教育支援の推進という観点から、教員を対象に Moodle 等の LMS の活用に関する講習会を年 1 回開催している。

- 大学基準 4 の No.3 について、学修成果については、測定項目と科目例、アセスメント・テスト及び卒業生調査を示しているが、学修成果についてのデータ収集に留まっているため改善の余地があるという旨の提言を頂いていた。

相互評価後の対応・改善状況として、アセスメント・テストについては、大学全体及び各学科における経年的な結果が見えてきたため、それを教学マネジメント委員会に報告している。卒業時調査に関しては、大学での学びだけではなく生活全般の把握を目的としているため、大学全体及び学科ごとの結果を部長会議で報告している。学修成果に関するデータについて、教学マネジメントの重要な基盤として IR を活用し、継続的な改善のための意思決定支援に活用する組織的な体制を構築していく必要があると認識している。まずはそのような必要性の認識を全学的に共有し、2023 年度中には何らかの対応を整えていきたい。

- 大学基準 4 の No.4 について、学修成果の測定項目と対象科目は各学部学科で詳細に示されているが、学修成果にあまり言及されていないという指摘と、測定基準の設定と併せて測定方法を整備する必要があるとの提言を頂いていた。

相互評価後の対応・改善状況としては、先述のとおり、学修成果の評価方法に関する方針として大学のアセスメント・ポリシーを定め、さらにアセスメントマップにより各種調査方法を明記している。加えて、各学部学科においては、DP において各学位課程における学修成果を定め、それらの測定に関する方針をアセスメント・ポリシーとして定めている。このうち、授業科目における学修成果の測定方法については、全学的に授業科目 DP 観点別評価を導入して、学修成果の測定に係る指標を細かく設定した科目ルーブリックを策定し、2023 年度から適用している。今後は科目ルーブリックを成績評価指標とし、アセスメント・ポリシー及びアセスメントマップに示す機会と方法によって、学修成果を把握、評価していきたい。そのような方法で把握した教育成果を確認しつつ、教育に関しさらにどのような改善が必要となるかを、全学的、組織的に検討していきたい。

石森副学長（総務担当）

- 2022 年度相互評価結果（大学基準 2.内部質保証）において、東北学院大学から課題として 2 つの

提言を頂いた。それらに対する 2023 年 4 月時点の本学の対応・改善状況を以下のとおり報告する。

- 大学基準 2 の No.1 について、本学の点検・評価体制は各学部・各研究科・各部局、教学マネジメント委員会及び基本問題点検評価委員会、全学点検評価委員会の 3 段階になっており、業務負担が過大ではないとなっていないかという旨の提言を頂いていた。

検討の結果、現時点での対応・改善状況としては、現体制を前提とすれば、組織の一部を省略することは難しいと考えている。全学点検評価委員会は組織が大きく、構成員も多いため、各学部等の細かなやりとりがなかなかできない。そのため、教学マネジメント委員会等がコーディネイト役として間に入っている。この機能が大変重要な位置を占めていることから、一部を省略することや、どこかを効率化することは現時点では難しい。ただし、貴学においても、内部質保証体制に機動性を持たせるための改革に取り組みされており、本学においても、全学点検評価委員会が大きな組織のままでも良いのかといったこと等について、全体的な見直しを行う必要があるのではないかと考えている。頂いた提言を踏まえ、改めて検討していきたい。

- 大学基準 2 の No.2 について、学外者による意見収集等の取り組みを加味したような点検・評価体制を構築してはいかがかという提言を頂いていた。

頂いた提言に基づき、2023 年度において、教育に関する懇談会の制度化を行った。内部質保証は、大学の内部すなわち私達自身による質の保証が軸になると思うが、独りよがりになってもいけないため、可能な限り、外部の意見を取り入れた上で内部質保証の質を高めたいと考えている。そのような想いを込めて教育に関する懇談会を創設した。2023 年 9 月に第 1 回教育に関する懇談会の開催を予定しており、2024 年度からは外部の意見を幅広く聞く外部評価制度の構築を検討している。いずれも貴学から頂いた助言に基づくものであり、大変重要な助言を頂いたこと、この場を借りて御礼申し上げたい。

#### 【西南学院大学における対応及び改善状況に対する所見】

中沢副学長（点検・評価担当）

- 西南学院大学における 2021 年度相互評価後の「大学基準 4.教育課程・学習成果」に関する 4 つの対応・改善状況について、東北学院大学より所見を述べる。
- 大学基準 4 の No.1 の対応・改善状況について、2023 年度から DP を適用し、授業科目 DP 観点別評価を取り入れている旨を説明いただいた。これは、知識・技能等の 4 つのカテゴリーに DP を分け、様々な学修成果を共通科目と専攻科目から積み上げていくようなシステムであると理解しており、新しい取り組みであると感じている。今後期待したい。また、本学としても、西南学院大学の授業科目 DP 観点別評価の動向等を注視し、参考とさせていただきたい。
- 大学基準 4 の No.2 の対応・改善状況について、西南学院大学では 2011 年 11 月に大学改革フォーラムを、2022 年 7 月に研修会を開催しており、大学を挙げて DX に関する勉強会を行っている。加えて、大学で用いる LMS 等の勉強会を実施している。DX に関する知識を深めることは非常に大事であり、本学でも折に触れてそのような機会を持つようにしている。大学の DX はなかなかイメージしづらいところがあるが、今後大学としてどのような取り組みができるかということについて、私も非常に興味を持っている。今後もそのような活動に期待したい。
- 大学基準 4 の No.3 の対応・改善状況について、西南学院大学においては IR の継続的な改善のための組織作りを検討しているとのことだが、今後とも両大学で協力し合っていけたらと考えている。

なお、西南学院大学では「教学マネジメントガイドライン」を策定しており、このような取り組みは教職員に広く知ってもらおうという点で効果的であり、本学としても注視していきたいと考える。

- 大学基準 4 の No.4 の対応・改善状況については、1 つ目の学修成果に関する対応・改善状況と内容が重複しているため、コメントを差し控えたい。
- 続いて、2021 年度相互評価後の「大学基準 2.内部質保証」に関する 2 つの対応・改善状況について所見を述べる。
- 大学基準 2 の No.1 の対応・改善状況について、内部質保証システムの中に 3 つの機能があり、効率化してはどうかという提言だったが、石森副学長から説明いただいたとおり、それぞれ非常に重要な機能を担っており、現段階では適切な体制であるということを理解した。評価疲れが起きないように努めていただきたい。
- 大学基準 2 の No.2 の対応・改善状況について、本学においても外部評価を 2、3 種類実施している。大変さもあるが得るものも大きいため、大学に合った方法で、大学が必要とする機能として、外部評価を上手く取り入れていただければ良いと考える。2023 年度から教育に関する懇談会が発足するという事なので、その機能を利用して、西南学院大学の内部質保証推進体制がより良くなっていくことを期待している。

#### 5 対応及び改善状況、相互評価、認証評価及び内部質保証全般に関する意見交換

対応及び改善状況、相互評価、認証評価及び内部質保証全般に関して、事前に交換していた質問をもとに意見交換が行われた。挙げられた意見は、以下のとおり。

※以下、敬称略。

- 特に意見や質問がなければ、両大学で事前に交換し合っていた質問事項について、質疑応答の形で進めていきたい。(西南学院大学：永野)
- 東北学院大学から本学に対し、事前に頂いていた質問として、「学部、大学院の学修成果として『自律的に学び続ける態度』とあるが、アセスメントマップでは評価方法が見当たらないようである。達成度はどのようにして評価することを考えているのか。」との質問を頂いている。これについて、北垣副学長又は前田教育推進課長からご回答いただきたい。(西南学院大学：永野)
- 「自律的に学び続ける態度」をどのように評価したら良いかについては大変難しいところではあるが、DP の D (態度・志向性) に配置されている科目の DP 観点別評価にて、その達成度を把握、評価することを想定している。また、入学時・在学時・卒業時に行う基幹調査の成長実感という調査項目において、「学び続ける態度」の修得状況について把握、評価することができると考えている。加えて、本学では 2023 年度から学修ポートフォリオを導入している。学修ポートフォリオは、学生が自律的に学び続けるためのプラットフォームであり、学生が自身の目標を記入するとともに学修内容や成果を継続的に記入していくシステムである。このような学修ポートフォリオを通じて、学生が記入した学修目標や学修時間、様々な正課外の活動の状況等を把握し、評価していきたいと考えている。なお、先ほど、対応・改善状況の報告においても言及したが、外部アセスメント・テスト等においても「自律的に学び続ける態度」を一部把握、評価できると考えられるため、それらについても活用していく予定である。(西南学院大学：北垣)
- 続いて、東北学院大学から本学に対し、次のような質問を頂いている。「貴学においては今年度の点検・評価報告書がすでに大枠で出来上がっていると伺った。早い時期での執筆とを感じるが、今年度

2023年度分の活動についての点検・評価、改善の内容は、来年度の認証評価には含めずに提出されるのか。」との質問である。

回答として、本学は自己点検・評価の基準日を2023年5月1日と定めており、2023年5月1日以降の取り組みを自己点検・評価報告書に反映する方向で現在検討を進めている。つまり、2023年度の活動についても自己点検・評価報告書に一定程度含んだ上で提出する予定である。自己点検・評価報告書に盛り込む取り組みの期限については、本日開催の内部質保証推進委員会等において協議する予定である。(西南学院大学：永野)

- ・ 最後に、本学から東北学院大学に事前に提出している質問のうちの1つについて、お尋ねしたい。2024年度の認証評価受審における「学長によるプレゼンテーション」について、東北画院大学ではどのように準備を進めているか。(西南学院大学：永野)
- ・ 現在のところ、学長プレゼンの具体的な準備はしていないが、学長に内部質保証委員会に陪席いただき、議論に加わっていただくことで、内部質保証に関する理解を深めていただいている。学長プレゼンの準備を行う際には、さらに理解を深めていただけるようにしたいと考えている。(東北学院大学：中沢副学長)
- ・ その他、本日の執行部情報交換会の時間中にお尋ねすることができなかった質問については、執行部情報交換会終了後、両大学の事務局を通じて回答を交換したい。

## 6 閉会挨拶

最後に、東北学院大学の西学長より、「認証評価受審を目前に控えた両大学が、本日のような情報交換会を通じて、切磋琢磨し合っていることは、非常に良いことだと考える。本日、両大学の意見を聞く中で、反省した点と自信を持てた点がそれぞれあったことと思う。大学によって背景も組織の成り立ちも異なるため、取り組みに違いがあっても良いと考えるが、内部質保証を推進できる体制となっているかどうかや、学修成果を可視化できるかどうかといった点については重視する必要がある。今後どのような取り組みを、どのような方法で進めていけば良いかということについて、必要な体制を構築した上で、議論していきたい。なお、本学においては、現在学部長を巻き込み、休退学者等を減らすための対策を議論しているところである。対策の検討に際し、学内でeポートフォリオやそれぞれの情報をどのように共有し合うかが、大きなポイントとなっている。共有すべき点は共有し、共有すべきでない点は共有しないという形で、メリハリのある体制作りを行い、改善を進めていきたい。貴学のような休退学者が少ない学校を目指しているため、今後とも是非ご指導いただきたい。関係者の皆様による相互評価活動へのご協力に御礼申し上げます。」旨、述べられた。

以上

## 4-2. 資料

### 4-2-1 対応及び改善に関する報告書（東北学院大学）

2021年度及び2022年度相互評価結果において課題として提言された事項について、相互評価後の対応・改善状況を、以下のとおり、報告する。

#### 1. 2021年度相互評価（大学基準4 教育課程・学習成果）

No.	種 別	内 容
1	基準	大学基準4 教育課程・学習成果
	提言	東北学院大学内部質保証システム体系図において、教育研究所の位置付けが不明である。現時点では『卒業時意識調査』の集計などを行っているとのことだが、規程上「4 本学教育の改善に関する提言」をする旨が明記されているので、内部質保証システムにおける然るべき位置付けは、内部質保証の機能を明確にするために必要である。
	相互評価後の対応・改善状況 (2023年4月時点)	<p>教育研究所（2023年度より、教育総合研究所に改編）の内部質保証システムにおける位置付けについては、2021年度相互評価の担当者総括において、「教育研究所長がインスティテューショナル・リサーチ委員会の委員であることから、『本学教育の改善に関する提言』は、内部質保証システム体系図にも示されているインスティテューショナル・リサーチ委員会から行っている」旨の説明を東北学院大学より行ったが、このことを明確にするための体系図の修正等の対応は行っていなかった。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>2022年度相互評価で指摘された「内部質保証体制に関する規程の見直し」に伴う体系図の修正に合わせて、教育総合研究所の位置付けを明確にすることを検討している。</p>
	「相互評価後の対応・改善状況」の根拠資料	なし
＜西南学院大学記入欄＞		
	所見	「東北学院大学内部質保証システム体系図（改正案）」（資料2-2-1）において教育総合研究所の位置付けが明記され、改善されていることが確認できた。

		『教育総合研究所長がインスティテューショナル・リサーチ委員であるから、インスティテューショナル・リサーチ委員会が「教育の改善に関する提言」を行う』とのことであるため、規定通りに、教育総合研究所から「教育の改善に関する提言」がインスティテューショナル・リサーチ委員会に対して行われているかの確認を行うことが期待される。
No.	種 別	内 容
2	基準	大学基準4 教育課程・学習成果
	提言	質疑応答では、アセスメント・テストの結果は、現状では学生自身による振り返りに使用されている、との回答があった。学部による4年間の学習成果の評価としては十分に活用されていないとも読み取れる。学生の学習成果評価として活用する方法を検討すべきと思われる。
	相互評価後の対応・改善状況 (2023年4月時点)	<p>アセスメント・テストの結果については、2022年度より、学部別や入試区分別にGPA等と組み合わせて分析した結果を政策支援IR課から学部長会、教学改革推進委員会等での報告を通じて学内に共有し、学修成果の評価の一つとして活用するために、引き続きその他の観点での分析を検討している【資料1-2-1】。</p> <p>なお、2023年度に制定したアセスメント・プランにおいて、アセスメント・テストの結果は入学時・在学時・卒業時の大学全体レベルでのAP、CP、DPの評価指標とするよう定めた【資料1-2-2】。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>アセスメント・テストをアセスメント・プランの中に位置づけたことにより、学修成果の評価指標としての分析を行い、学内での活用をさらに検討する。また、2023年度より導入したeポートフォリオ「TG-folio」にアセスメント・テストの結果を取り込み、学修成果の可視化を行っている。「TG-folio」は、学生本人による振り返りに加え、教職員による学習指導等へと活用されることになっている【資料1-2-3】。</p>
	「相互評価後の対応・改善状況」の根拠資料	【資料1-2-1】「高大連携の強化と設置校からの入学者の質的向上」関連資料（2022年11月7日教学



		改革推進委員会報告資料) <b>【資料 1-2-2】</b> アセスメント・プラン <b>【資料 1-2-3】</b> TG-folio の運用方針 (2023 年度入学生以降)
<b>&lt;西南学院大学記入欄&gt;</b>		
	所見	<p>アセスメント・テストを学修成果の評価の一つとして活用していること、また、評価指標としてアセスメント・プランへ組み入れ、学生自身のみならず、大学としてアセスメント・テストの結果を活用できる体制が整備されたことを確認した。</p> <p>今後、学修成果の評価指標として活用した結果、教育活動・内容の改善・向上に結び付くことが期待される。</p> <p>また、「TG-folio」の導入により、学修目標の設定やディプロマサプリメントとして学修成果の可視化が可能となることは評価できる。</p>
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
3	基準	大学基準4 教育課程・学習成果
	提言	教学上の3つの方針に対する評価の方針であるアセスメント・ポリシーにおいて、点検・評価を行う学習成果に加え、それらの測定方法や指標に関し記述することを検討する余地があると思われる。
	相互評価後の対応・改善状況 (2023年4月時点)	2022年度に「アセスメント・プラン」を制定(2022年度第3回内部質保証委員会で承認)し、教学上の三つの方針(AP、CP、DP)の大学全体レベル/学位プログラムレベル/授業科目レベルでの入学時/在学時/卒業時・卒業後の測定・評価指標を定め、大学ホームページに公開した。今後は、それらの指標の効果的な測定方法について、さらに検討を進める。
	「相互評価後の対応・改善状況」の根拠資料	<b>【資料 1-2-2】</b> アセスメント・プラン
<b>&lt;西南学院大学記入欄&gt;</b>		
	所見	アセスメント・プランの策定によって、学習成果の測定方法や評価指標が明らかにされていることを確認した。大学ホームページに公開したとのことだが、『大学概要>情報公開>東北画院大学「教学上の3つの方針」に対する評価の方針(アセスメン

		ト・ポリシー』のページからはアセスメント・プランを確認できなかった。アセスメント・ポリシーとアセスメント・プランを併せて大学ホームページに掲載することが望ましい。
No.	種 別	内 容
4	基準	大学基準4 教育課程・学習成果
	提言	東北学院大学内部質保証システムにおいて、教育課程及びその内容、方法の適切性に関する点検・評価の母体となる、内部質保証委員会と教学改革推進委員会について、両委員会の処理事項や両委員会間の関係性といった位置付けが不明である。各学部の教育課程の点検・評価の結果、変更すべきものがあれば教学改革推進委員会で各学部長が提案し、そこで検討されるとのことだが、全学的に内部質保証の推進に責任を負う組織としては内部質保証委員会が設置され、審議事項として「各学部の自己点検・評価の適切性及び有効性の点検・評価」が定められている。より実質的・機能的な内部質保証体制の構築に向け、両委員会の位置付けの明確化について検討する余地があると思われる。
	相互評価後の対応・改善状況 (2023年4月時点)	内部質保証委員会は、全学的な内部質保証推進組織であり、各組織が行った点検・評価結果を受けて全学的な観点から点検・評価を行っている。これに対して教学改革推進委員会は、内部質保証委員会から学長に対して行われた提言に関して、具体的な対応策を審議し、学長はこの議を経て、関係組織又は教職員に対して改善に向けた措置に関する勧告や指示を行う場として機能しており、両委員会の PDCA サイクル上の役割は明確に分かれている。しかし、両委員会の位置付けは学内においても明確に理解されていないのが実情である。このため、2022年度に「東北学院大学内部質保証ガイドブック」を作成し、学内の学部長・研究科長を対象に説明会を開催した【資料 1-4-1】。 ≪改善に向けた今後の取り組み≫ 2022年度相互評価で指摘された「内部質保証体制に関する規程の見直し」とも連動して、内部質保証ガイドブックの更新と学内周知を図る。

「相互評価後の対応・改善状況」の根拠資料	【資料 1-4-1】東北学院大学内部質保証ガイドブック
＜西南学院大学記入欄＞	
所見	「東北学院大学内部質保証ガイドブック」（資料 1-4-1）の 6～7 頁及び「東北学院大学内部質保証システム体系図（改正案）」（資料 2-2-1）において、両委員会の役割の違いや内部質保証体制における位置付けも区別されていることが確認できた。

2. 2022 年度相互評価（大学基準2 内部質保証）

No.	種 別	内 容
1	基準	大学基準2 内部質保証
	提言	学部・研究科その他の組織における教育の PDCA サイクルを機能させる取り組みの検証は、今後、全学の点検・評価委員会のもとに、学部分科会・研究科分科会・自己点検・評価の適切性検証分科会の3つの分科会（いずれも仮称）を設置することにより対応を検討しているため、実行されることを期待したい。
	相互評価後の対応・改善状況（2023年4月時点）	東北学院大学点検・評価委員会のもとに、「学部作業部会」、「研究科作業部会」、「自己点検・評価の適切性検証作業部会」の3つの作業部会を設置することを検討し、2023年度第2回東北学院大学点検・評価委員会（2023年6月1日開催）で委員長（副学長（点検・評価担当））より3つの作業部会の具体的な委員構成や活動内容の提案が行われ、承認された【資料2-1-1】。 ≪改善に向けた今後の取り組み≫ 今年度の早期に作業部会を開催し、各検討事項について議論を行う。
	「相互評価後の対応・改善状況」の根拠資料	【資料2-1-1】2023年度点検・評価委員会作業部会の設置について
	＜西南学院大学記入欄＞	
所見	「2023年度点検・評価委員会作業部会の設置について」（資料2-1-1）において提案された三つの作業部会が設置されたことを確認した。 今後は、同文書に提示されている「特に対応が遅れていると思う事項」へ取り組み、着実に実行されることを期待する。	
No.	種 別	内 容
2	基準	大学基準2 内部質保証
	提言	既存の内部質保証体系の枠組みでは継続的な改善に資する PDCA サイクルが機能しにくい場面があることが認識されており、内部質保証委員会、点検・評価委員会及び教学改革推進委員会の体制の見直しを含めた点検・評価委員会規程の改正等を検討しているため、実行されることを期待したい。

<p>相互評価後の対応・改善状況 (2023年4月時点)</p>	<p>内部質保証システム体系図について、東北学院大学の構成員がより継続的な改善のPDCAサイクルを理解しやすいよう見直しを図る過程で、実際の規程との齟齬を認識し、規程改正の検討を行っている【資料2-2-1】。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>「東北学院大学点検・評価に関する規程」及び「東北学院大学内部質保証体制及び手続きに関する規程」の今年度の早期の改正を目指して見直しを行っている途中にある。規程の改正に合わせ「東北学院大学内部質保証システム体系図」も改正する予定である。</p>
<p>「相互評価後の対応・改善状況」の根拠資料</p>	<p>【資料2-2-1】東北学院大学内部質保証システム体系図（改正案）</p>
<p>&lt;西南学院大学記入欄&gt;</p>	
<p>所見</p>	<p>「東北学院大学内部質保証システム体系図（改正案）」（資料2-2-1）と規程との間に齟齬が生じていることを認識し、規程改正の検討を行っていることを確認した。</p> <p>上述の「相互評価後の対応・改善状況」の「改善に向けた今後の取り組み」に示されている事項へ取り組み、着実に実行されることを期待する。</p>

以上

4-2-2 対応及び改善に関する報告書（西南学院大学）

2021年度及び2022年度相互評価結果において課題として提言された事項について、相互評価後の対応・改善状況を、以下のとおり、報告する。

1. 2021年度相互評価（大学基準4 教育課程・学習成果）

No.	種 別	内 容
1	基準	大学基準4 教育課程・学習成果
	提言	学習成果を測定する指標について、学習成果例と測定科目例が提示されているものの、学位授与の方針に示した学生の学修成果に関して、どのような方法で専門分野に応じた性質や学生に求める成果を把握・評価するか基準が明示されておらず、改善が必要である。なお、経済学部と法学部ではそれぞれの2学科で共通であるため、学習成果を一層きめ細かく測定することができるように、指標は学科ごとに設定することが望ましい。
	相互評価後の対応・改善状況 (2023年4月時点)	<p>学修成果を測定するに際し、まず、学位授与の方針（以下、「DP」という。）に示す学生の学修成果について、2023年度以降適用開始の大学及び各学科のDPにおいて資質・能力ごとに4つのカテゴリーに分け、具体的に記述し明瞭に記述することとした【資料1-1-1、1-1-2】。次に、それらの各学修成果の把握及び評価に関する方針として、大学及び各学科のアセスメント・ポリシーを定めた【資料1-1-3、1-1-4】。このアセスメント・ポリシー及びアセスメントマップにおいて、各学位課程の専門分野に応じた性質や学生に求める成果を把握・評価する機会と方法を明示している。2023年度から、授業科目DP観点別評価の導入に伴い、学修成果の測定に係る指標を細かく設定した科目ルーブリックをシラバスに掲載した【資料1-1-5】。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>今後は、科目ルーブリックを成績評価指標として、アセスメント・ポリシー及びアセスメントマップに示す機会と方法によって学習成果を把握し、評価する予定である。</p>

	<p>「相互評価後の対応・改善状況」の根拠資料</p>	<p>【資料 1-1-1】西南学院大学3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）<a href="https://www.seinan-gu.ac.jp/assets/users/5/files/2023_3P_univ_20230401.pdf">https://www.seinan-gu.ac.jp/assets/users/5/files/2023_3P_univ_20230401.pdf</a></p> <p>【資料 1-1-2】理念と3つのポリシー（各学科）<a href="https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/curriculum/policy.html">https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/curriculum/policy.html</a></p> <p>【資料 1-1-3】西南学院大学アセスメント・ポリシー<a href="https://www.seinan-gu.ac.jp/assets/users/7/files/assessment_policy/su_assessment_policy2023.pdf">https://www.seinan-gu.ac.jp/assets/users/7/files/assessment_policy/su_assessment_policy2023.pdf</a></p> <p>【資料 1-1-4】アセスメント・ポリシー（各学科）<a href="https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/curriculum/assessment_policy.html">https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/curriculum/assessment_policy.html</a></p> <p>【資料 1-1-5】DP 観点別評価の導入について</p> <p>【資料 1-1-6】西南学院大学講義要綱（シラバス）<a href="https://isaints.seinan-gu.ac.jp/syllabus/">https://isaints.seinan-gu.ac.jp/syllabus/</a></p>
<p>&lt;東北学院大学記入欄&gt;</p>		
	<p>所見</p>	<p>学修成果を測定するために、2023年度以降適用開始として設定された学位授与の方針は、資質・能力がカテゴリーごとに明示され、大学と各学科のDPの対応が明瞭となっている。これらの各学修成果の把握及び評価に関する方針として、大学及び各学科のアセスメント・ポリシーを策定している。また、授業科目DP観点別評価を導入することで、学生が各DPをどれだけ達成できたか評価されるシステムとなっており、その結果を学修ポートフォリオと連携して学生が各DPの達成度を把握できる仕組みは、非常に良い取り組みであるといえる。</p> <p>さらに、アセスメント・ポリシー及びアセスメントマップにおいて、教学上の三つの方針の各項目を測定する指標がまとめられている。今後、こうした学修成果の把握や評価が着実に実施されることに期待したい。</p>
<p>No.</p>	<p>種 別</p>	<p>内 容</p>
<p>2</p>	<p>基準</p>	<p>大学基準4 教育課程・学習成果</p>
	<p>提言</p>	<p>2025年には、小・中・高において新学習指導要領</p>

		<p>に基づいて、プログラミングの基礎やデータベースの基礎を学んだ学生が大学に入学することになる。そのため、大学では産業構造の転換期において変化を支える人材育成が課題となり、教職員及び非常勤講師においてはデジタル社会の基礎知識を統一的に身につける必要がある。そこで、現在実施されているファカルティ・リトリートとともにリスクリングの場を構築することが望まれる。</p>
	<p>相互評価後の対応・改善状況 (2023年4月時点)</p>	<p>デジタル社会の基礎知識を統一的に身につけるための一助として、2021年11月に教職員を対象とし「第26回大学改革フォーラム『学生の自律的学修に向けてのDXの推進』」を開催した【資料1-2-1】。また、2022年7月には、職員を対象とし「他大学の事例に学ぶ「DXを考えよう～2022年度BYOD導入に向けて」」研修を実施した【資料1-2-2】。</p> <p>2023年度以降は、従来の大学改革フォーラムを西南フォーラムとして名称を改め、本学の教育・研究の質の向上のために、教育内容や方法、制度を改善するための考え方、具体的な方策を修得することを目的として開催することとしており、適宜この場を活用する。</p> <p>なお、ファカルティ・リトリートでは、参加者が建学の精神を踏まえつつ互いに自由に語り合い、学部・学科の枠を越えて交わりを深めることを目的に開催されており、学内の他の研修含め、各研修の趣旨等をふまえながら、デジタル社会に関する知識習得の促進が図られるものとする。</p> <p>大学の授業科目に関しては、2023年度より全学必修科目「データリテラシー」を開設するとともに、BYODを推奨することで、学生はもとより教職員にもデジタル社会への適応の必要性に関する意識の醸成を図っている【資料1-2-3、1-2-4】。また、ICTを活用した教育支援の推進という観点から、教員を対象にLMS(Moodle等)の活用に関する講習会を年1回開催している【資料1-2-5】。</p>
	<p>「相互評価後の対応・改善状況」の根拠資料</p>	<p>【資料1-2-1】第26回大学改革フォーラム『学生の自律的学修に向けてのDXの推進』について（ご案</p>



		<p>内)</p> <p>【資料 1-2-2】2022 年度第 1 回情報システム課・教育推進課合同職場内研修会の開催について（ご案内）</p> <p>【資料 1-2-3】新しいカリキュラム 2023 <a href="https://www.seinan-gu.ac.jp/education_study/education_research/curriculum2023.html">https://www.seinan-gu.ac.jp/education_study/education_research/curriculum2023.html</a></p> <p>【資料 1-2-4】ノートパソコンを持参して学ぶ BYOD <a href="https://www.seinan-gu.ac.jp/education_study/education_research/byod.html">https://www.seinan-gu.ac.jp/education_study/education_research/byod.html</a></p> <p>【資料 1-2-5】2022 年 9 月 9 日(金)ICT 活用講習会案内</p>
	<p>&lt;東北学院大学記入欄&gt;</p>	
	<p>所見</p>	<p>大学改革フォーラムや職員を対象とした研修会等の実施により、DXやLMSに対する理解を深める場を実施していることを確認した。今後も随時実施し、最新の社会情勢に適応した教育環境を支えるため、教職員のスキル向上に取り組んでいただきたい。</p>
No.	種 別	内 容
3	<p>基準</p>	<p>大学基準4 教育課程・学習成果</p>
	<p>提言</p>	<p>学習成果については、測定項目と科目例、アセスメント・テスト及び卒業生調査を示しているが、学習成果についてのデータ収集に留まっている。教学マネジメントの基盤として、IR による継続的な改善のための意思決定支援に活用される組織的な体制と実績が現段階では明示されておらず、改善の余地がある。</p>
	<p>相互評価後の対応・改善状況 (2023 年 4 月時点)</p>	<p>アセスメント・テストについては、大学全体及び各学科の結果について、教学マネジメント委員会において報告している【資料 1-3-1】。大学での学び及び生活全般の把握を目的とした卒業時調査については、大学全体及び学科ごとの結果を部長会議において報告している【資料 1-3-2】。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>学修成果に関するデータについて、教学マネジメントの基盤として、IR による継続的な改善のため</p>

		<p>の意思決定支援に活用する組織的な体制（教学事項に係る内部質保証サイクル）を構築する必要がある旨全学的に認識を共有しており、2023 年度中に対応を完了させる予定である【資料 1-3-3】。</p>
	「相互評価後の対応・改善状況」の根拠資料	<p>【資料 1-3-1】2022 年度 3 年生 GPS-Academic 設問一覧</p> <p>【資料 1-3-2】2021 年度卒業時調査及び 2022 年度入学時調査</p> <p>【資料 1-3-3】西南学院大学教学マネジメントガイドライン（21. 教学 IR の考え方）</p>
<p>&lt;東北学院大学記入欄&gt;</p>		
	所見	<p>西南学院大学教学マネジメントガイドラインにおいて、教学 IR の考え方を検討しているとのことであり、すでに策定されたアセスメント・ポリシーに基づいて、着実に実施していただきたい。</p> <p>また、資料として示されたガイドラインについては、貴学の教学マネジメントに関する考え方が網羅された資料となっており、教職員に周知すべき事項として本学でも参考にしたい。</p>
No.	種 別	内 容
4	基準	大学基準 4 教育課程・学習成果
	提言	<p>学習成果の測定項目と対象科目は各学部学科において詳細に示されているが、「学習成果が適切に測定されているとは言い難い状況にある」として、学習成果にあまり言及されていないことは残念である。点検・評価の方法や体制が整備されていることから、学習成果の評価方法に関する方針や教育効果を検証した事例があれば幾分か議論ができたと考えられる。測定基準の設定と併せて測定方法を整備する必要がある。</p>
	相互評価後の対応・改善状況（2023 年 4 月時点）	<p>上述 No.1 のとおり、学修成果の評価方法に関する方針として、大学のアセスメント・ポリシーを定め、アセスメントマップにより、各種調査方法を明記している【資料 1-1-3】。</p> <p>また、各学科においては、各学位課程における学修成果を各 DP において改めて定め、それらの測定に関する方針をアセスメント・ポリシーとして定めた【資料 1-1-4】。このうち、特に、授業科目におけ</p>

		<p>る学修成果の測定方法については、全学的に授業科目 DP 観点別評価を導入し、学修成果の測定に係る指標を細かく設定した科目ルーブリックを 2023 年度から実施している【資料 1-1-5】。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>今後は、科目ルーブリックを成績評価指標として、アセスメント・ポリシー及びアセスメントマップに示す機会と方法によって学習成果を把握し、評価するとともに教育成果を確認し、教育に関する FD の機会において、教育内容及び方法の改善に努める予定である。</p>
	<p>「相互評価後の対応・改善状況」の根拠資料</p>	
<p>&lt;東北学院大学記入欄&gt;</p>		
<p>所見</p>		<p>アセスメント・ポリシー及びアセスメントマップが整備され、全学的な方針のもと、学部学科ごとの学修成果の評価項目が明示された。また、DP 観点別の評価も行われるとのことなので、今後はこれら指標に基づいた評価と教育効果の検証、教育プログラムの改善につながることを期待する。</p>

2. 2022 年度相互評価（大学基準2 内部質保証）

No.	種 別	内 容
1	基準 提言	大学基準2 内部質保証  点検・評価体制において、各学部・各研究科・各部局、教学マネジメント委員会及び基本問題点検評価委員会、全学点検評価委員会の連携の中で、「三重チェック」となっていることにより業務負担が過大となっていないか懸念される。より効率的な点検・評価体制の検討が望まれる。
	相互評価後の対応・改善状況 (2023年4月時点)	<p>貴学からのご指摘を踏まえて検討を行ったが、以下のとおり、本学の内部質保証を推進する上で、それぞれの組織が重要な役割を担っていることから、現行の点検・評価体制の一部を省略することは難しい。</p> <p>本学では、各学部・各研究科・各部局において点検・評価を実施しており、その結果を、全学点検評価委員会が全学的観点から検証している。ただし、全学点検評価委員会だけで検証を行うとすると、担当する範囲が広範に渡り、細やかな検証を行うことが難しい。そのため、各学部・各研究科・各部局と全学点検評価委員会との間に、コーディネート役として、教学マネジメント委員会・研究マネジメント委員会（2023年4月設置）・基本問題点検評価委員会を設置し、各所管事項<sup>*1</sup>について点検・評価結果の集約と検証を行っている【資料2-1-1】。</p> <p>このように、各学部・各研究科・各部局、教学マネジメント委員会・研究マネジメント委員会・基本問題点検評価委員会、全学点検評価委員会が、役割を分けながら連携することで、本学における内部質保証の推進を図っているため、現行の点検・評価体制を見直し、点検・評価プロセスの一部を省略することは困難である【資料2-1-2】。</p> <p><sup>*1</sup>…教学マネジメント委員会は教育活動に関する基本的事項を、研究マネジメント委員会は研究活動に関する基本的事項を、基本問題点検評価委員会は管理運営に関する基本的事項をそれぞれ所管する。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p>

		<p>上述のとおり、ただちに改善を行う予定はないが、各組織の権限と役割の適切性を検証し、必要に応じて適正化・効率化を図ることで、業務負担が過大とならないように努める。加えて、第3期認証評価の受審後、第4期認証評価に向けて、内部質保証推進体制の見直しを行うことを検討している。</p>
	「相互評価後の対応・改善状況」の根拠資料	<p>【資料 2-1-1】2023 年度自己点検・評価実施要領</p> <p>【資料 2-1-2】2023 年 3 月 28 日内部質保証推進委員会議事録 報告 3</p>
<p>&lt;東北学院大学記入欄&gt;</p>		
	所見	<p>西南学院大学の内部質保証の取り組みにおいて、各学部・各研究科・各部局と全学点検評価委員会の間をつなぐ教学マネジメント委員会、研究マネジメント委員会及び基本問題点検評価委員会があり、細やかな検証を行う上でそれぞれの委員会が必要不可欠であり、三重チェックによる負担を懸念したが、現時点で適切な体制であることを理解した。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	大学基準 2 内部質保証
	提言	<p>点検・評価の客観性、妥当性を評価する仕組みとして、学外者（地域の関係者、経済界及び産業界、学外の教育機関の関係者等）による意見収集等の取り組みは行っていない。学外者による外部的な評価体制を導入するなど、より客観性を増した点検・評価体制の構築を検討されたい。</p>
	相互評価後の対応・改善状況 (2023 年 4 月時点)	<p>貴学からのご指摘を踏まえて、学外者による質保証推進制度の導入について、検討を開始した。具体的には、「外部評価制度」及び「教育に関する懇談会」の2つの制度について、検討を進めている【資料 2-2-1～2-2-4】。</p> <p>「外部評価制度」については、外部の視点から本学の内部質保証全般の適切性及び妥当性を点検・評価することを目的として、2024 年度の導入を検討している。「教育に関する懇談会」については、本学の教育理念と目的を踏まえ、本学の教育活動等の取組みに関する懇談を行い、その取組みの客観的な検証及び改善、並びに適切性の確保に資することを目的としており、2023 年度の導入を検討している。</p>

	<p>なお、両制度の検討にあたっては、貴学の「東北学院大学外部評価委員会」及び「東北学院大学の教学に関する懇話会」を参考とした。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>「教育に関する懇談会」について、2023年9月開催を目指し、詳細に関する検討を行っている。</p>
「相互評価後の対応・改善状況」の根拠資料	<p>【資料 2-2-1】2023年3月28日内部質保証推進委員会議事録 協議 1</p> <p>【資料 2-2-2】2023年4月26日内部質保証推進委員会議事録 協議 1</p> <p>【資料 2-2-3】2023年4月26日内部質保証推進委員会資料 資料 2-1</p> <p>【資料 2-2-4】2023年4月26日内部質保証推進委員会資料 資料 2-2（会議後修正版）</p>
<p>&lt;東北学院大学記入欄&gt;</p>	
所見	<p>「外部評価」「教育に関する懇談会」の制度を検討中であることを理解した。内部質保証システムにおけるそれぞれの位置付けや役割等を内部質保証推進委員会において検討された経過（根拠資料）については、本学でも大変参考になる議論であった。今後、西南学院大学の内部質保証体制に資する取り組みとなることを期待する。</p>

以上

#### 4-2-3 事前質問事項

##### I. 東北学院大学から西南学院大学への質問

①学部、大学院の学修成果として「自律的に学び続ける態度」とありますが、アセスメントマップでは評価方法が見当たらないようです。達成度はどのようにして評価することを考えていますか。

➤ (西南学院大学からの回答)

「(12)成績評価・科目ルーブリック」

- ・ カリキュラムマップ上、DPのD(態度・志向性)に配置されている科目及び同カテゴリDのDP観点別評価にて、達成度を把握、評価することを想定しています。

「(2), (5), (16)基幹調査(入学時・在学時・卒業時)」

- ・ 成長実感という調査項目において、「学び続ける態度」の修得状況について把握、評価することを想定しています。

「(21)学修ポートフォリオ」

- ・ 学修目標や学修時間、正課内外活動の状況等を把握し、「自律的に学び続ける態度」の修得状況について評価することを想定しています。

「(22)外部アセスメント・テスト」

- ・ GPSアカデミックによる客観的評価結果を把握し、評価しています。

※なお、達成度に関し、各授業科目においては、授業の到達目標を設定しています。各カリキュラムレベルあるいは大学全体として、量的には124単位等と設定していますが、質的な観点でDP得点としての達成度の設定は行っていません。

②貴学においては今年度の点検・評価報告書がすでに大枠で出来上がっていると伺いました。早い時期での執筆と感じますが、今年度2023年度分の活動についての点検・評価、改善の内容は、来年度の認証評価には含めずに提出されるのでしょうか。

➤ (西南学院大学からの回答)

本学は、8月現在、自己点検・評価報告書の作成を概ね終えており、9月上旬の全学点検評価委員会において、一旦の承認を得る予定です。その後、9月中旬から下旬に内部質保証推進委員会による検証、11月に大学基準協会へ事前相談を行うことを予定しており、内部質保証推進委員会や大学基準協会による指摘があれば、必要に応じて自己点検・評価報告書の修正を行いたいと考えています。

本学では、自己点検・評価の基準日を2023年5月1日としているため、現在作成している自己点検・評価報告書には、2022年5月1日から2023年4月30日までの活動について記載しています。2023年5月1日以降の活動について自己点検・評価報告書に盛り込むか否かについては、検討課題として捉えており、8月2日の執行部情報交換会の直後に開催した内部質保証推進委員会において協議を行いました。

内部質保証推進委員会では、具体的には「9月30日まで(2023年度前期まで)盛り込む」案と「12月31日まで(2023年末まで)盛り込む」案の2案を軸に協議しており、9月中に方向性

を決める予定です。

③根拠資料において DP 観点別評価を導入され、今後は学修ポートフォリオにも達成度等を表示する予定であることが記載されていました。このシステムは独自に開発するのか、もしくは既存の製品を想定しているのでしょうか。また、この学修ポートフォリオについては、学生への指導にはどのように活用される予定かご教示ください。

➤ (西南学院大学からの回答)

学内で独自に開発し、2023年4月から運用を行っています。

学生に対しては、ポータルサイトにて利用を周知している他、「キリスト教学」(チャペルアワーの感想の登録)、「ライフデザイン基礎」等の授業科目において、これからの人生を考えるライフデザインの一環として活用できる旨を説明し、活用促進に努めています。なお、導入後半年につき、ポートフォリオ内のデータ蓄積もこれからではありますが、現段階では、学修活動、学修成績、課外活動、就職関係などの各メニューに応じて、各部局や教職員が個別の学生指導等にて活用するに留まっています。今後、全学的な基準やルールの下、どのような形で履修指導等に用いるかについては、所管の教学マネジメント委員会及び関係部局から構成される学修ポートフォリオ運用連絡会にて検討を進める予定です。



## II. 西南学院大学から東北学院大学への質問

- ① 西南学院大学では今後 IR 機能を拡充し、内部質保証の推進に活用することを目指しています。貴学においては、IR を自己点検評価や内部質保証にどのように関与させていますか。

特に、どのようなデータを用いて分析を行い、その結果をどのような改善に生かしているか、具体的な事例をご教示ください。

➤ (東北学院大学からの回答)

内部質保証の体系図及びインスティテューショナル・リサーチ委員会規程に記載の通り、学内外の情報収集と分析による継続的な改善活動を全学、学部学科、教員個人のレベルに対して支援をしています。

Factbook 作成により学内のデータを「大学の資産」として、所在と責任を明らかにすることで、IR が必要な時に必要なデータを迅速に可視化し、説明できるようになっています。

本学におけるインスティテューショナル・リサーチは、〇〇IR などと括らず、すべてが大学運営に関わる課題として分析の対象としています。

教育に係るデータは、アセスメント・プランに記載の通りです。また、管理運営面においては、データは「e-stat」や「今日の私学財政」などを活用し、本学の現状を俯瞰して見られるように可視化し、主に教学改革推進委員会において調査結果（入学時、卒業時、進路・就職先への学習成果調査、アセスメント・テスト、大学のイメージ）を報告しています。

その他、学長から直接リクエストのある分析については、個別対応をしております。また、要請により、アセスメント・テストの結果や卒業時意識調査結果を用いた各学部の FD を高等教育開発室にて実施しています。

- ② 貴学では点検・評価担当副学長を配置されています。点検・評価担当副学長を配置した理由や経緯についてご教示ください。

➤ (東北学院大学からの回答)

大学に対する社会からの要請が増えていることに伴い、果たすべき業務量も増大し、これまでの総務担当、学務担当という 2 人の副学長体制では職責を十分に果たせない状況が現れてきました。また、大学基準協会による認証評価に伴う自己点検・評価活動の過程で、点検・評価活動を推進し、内部質保証体制を構築するために大学全体に対して積極的に啓発する役割の必要性が認識されるようになりました。さらに、文部科学省による大学改革の要請に対応するために、本学における改革を推進する役割の必要性も強く認識することとなりました。こうした状況から、学校法人東北学院中長期計画 TG Grand Vision 第 I 期中期計画（2016-2020）において、副学長（点検・評価担当）を置くことが計画され、2017 年度から副学長を増員し、新たに点検・評価担当として 3 人体制としました。この結果として、2017 年度における大学基準協会の認証評価受審の際にもスムーズに対応することができました。

## 5. 第2回執行部情報交換会

### 5-1. 記録

日 時：2023年12月13日（水）15:00～16:36

開催方法：ZOOM（オンライン開催）

出席者：

東北学院大学

学長	大西 晴樹
副学長（総務担当）	千葉 智則
副学長（学務担当）	村野井 仁
副学長（点検・評価担当）	中沢 正利
学長室 室長	倉田 洋
高等教育開発室 副室長	齋藤 渉
学長室政策支援 IR 課 課長	阿部 文智
学長室政策支援 IR 課 課長補佐	武蔵 幸子
学長室政策支援 IR 課 係長	佐藤 壮

西南学院大学

学長	今井 尚生
副学長（教育・研究担当）	北垣 徹
副学長（総務担当）	石森 久広
入試・国際・教育推進部 事務部長	清水 洋輔
総合企画部 事務部長	立石 肇
総合企画部企画課 IR 推進室 室員	白濱 敬悟
入試・国際・教育推進部教育推進課 課長	前田 誠史
入試・国際・教育推進部教育推進課 副課長	横川 寛
入試・国際・教育推進部教育推進課 課員	根岸 恵
総合企画部企画課 課長	永野 健一郎
総合企画部企画課 副課長	中山 英人
総合企画部企画課 課員	植村 麻美

#### 1 主旨および進行方法説明

はじめに、東北学院大学の齋藤高等教育開発室副室長から「東北学院大学と西南学院大学は、2018年に相互評価に関する協定を締結し、2020年度以降、毎年、相互評価を実施している。2023年度の相互評価活動は、両大学の事務局で協議した結果、両大学の執行部による情報交換会を開催することとなった。8月2日に実施した第1回執行部情報交換会では、2021年度及び2022年度の相互評価結果に対する対応・改善状況について、両大学で情報交換を行った。第2回目の本日は、2部構成とし、第1部では、今年の3月に両大学において締結した共同IRに関する協定に基づいて、両大学の学生について共同IRで比較分析した内容の報告を行う。第2部では、認証評価、内部質保証、共同IRその他の事項について

て、自由に意見交換を行う。」旨、述べられた。

## 2 開会挨拶

東北学院大学の大西学長から、「情報交換会は、共有できる部分とお互い独自の部分が入り交り、充実した共通目的に向かって進んでいるように見受けられる。現在の高等教育は非常に厳しいところに立っており、大学設置基準の見直しによって、基幹教員の導入や成長分野の加速などが求められている。ともに力を合わせながら前を向いて参りたい。よろしくお願い申し上げます。」旨、述べられた。

## 3 【第1部】共同 IR に基づく両大学の分析報告

西南学院大学の総合企画部企画課 IR 推進室の白濱室員より、「共同 IR に基づく両大学の分析報告」がなされた後、質疑応答、意見交換を行った。

### 【共同 IR に基づく両大学の分析報告】

白濱企画課 IR 推進室 室員

- ・ 報告に入る前に共同 IR の概要と今回の分析報告における留意事項を簡単に説明する。  
共同 IR の主旨は、2023 年 3 月に西南学院大学と東北学院大学の両大学間で「点検・評価の基盤となる IR 活動の水準の向上を計り、それをもって教育を中心とした質保証に資すること」を目的として共同 IR に関する協定を締結した。今回はその中でも両大学共通の指標として用いることができる GPS アカデミックというアセスメント・テストの結果の一部と、学修成果の指標として両大学で用いられている GPA をトピックとして両大学の傾向や違いを報告する。今回、執行部の皆様にとって新たな視点となれば幸いである。
- ・ データの分析については、両大学の学問系統と入試区分を事前にすり合わせし、共通軸とした。今回の分析資料は全て両大学とも分析ツールとして使用している Tableau というソフトを用いて作成した。Tableau で作成したグラフの集合体を Viz といい、本日も Viz という用語を使用する。

白濱企画課 IR 推進室 室員は、以下 3 点について、Viz を用いながら分析報告を行った。

- (1) GPS アカデミック思考力総合スコア分析について
- (2) 学問系統ごとの 1 年次終了時点での GPA 平均値
- (3) GPS アカデミック国際性に関するアンケート結果

その後、出席者は質疑応答、意見交換を行った。

※詳細は別紙（非公開）のとおり。

## 4 【第2部】情報交換

西南学院大学の石森副学長（総務担当）より、「第 2 部は自由な意見交換となるが、認証評価、内部質保証、相互評価、共同 IR に関することについて、特に質問したい事項を、事前に質問を交換していたので、まずはこちらについて相互に回答できればと思う。」と述べられた。

### 【東北学院大学からの事前質問について西南学院大学の回答】

テーマ 1. 認証評価に関すること

- 「教学マネジメント指針では、学修成果の把握を「複数の情報により多角的に行うこと」としています。貴学では、大学院生の学修成果について、論文作成の他にどのような方法で把握を行っていますか。」

北垣副学長（教育・研究担当）

- ・ 大学院生の学修成果について、大学院でも学部同様各授業科目において当該科目のディプロマ・ポリシーの観点ごとに学生の学修状況を把握・評価している。大学院においても学生アンケート、修了時のアンケートにより学生自身の主観的判断による学修成果、学修の到達状況を把握している。修士論文の作成に関しては修士論文提出年度の夏に中間報告を行い、1月が修士論文締め切りとなっているが、その後に口頭諮問、審査を行った後、更に修士論文の発表会のようなものを用意している。
- 「第4期認証評価では、内部質保証に学生の参画が求められます。貴学ではどのような取り組みを予定されていますか。」

前田入試・国際・教育推進部教育推進課 課長

- ・ 仕組み、制度が確立されているわけではない。参考までになるとなるが、従来FD活動の中で学生の意見を取り上げるといことで、主に授業評価アンケートの結果を用いて教職員、学生を交えて意見交換の機会を持っていた。2023年度から教学マネジメント委員会関係において様々な教育改革を進めてきており、その枠組みの中で学生が参画する枠組みも、少々機能が拡大している。従来は授業評価アンケートを基に意見交換をするということであったが、その中に教育課程等々の項目を設け、将来的には第4期の認証評価で求められる内部質保証の関係、本学の教育、教育課程はどうあるべきか、そのようなことも今後FDの中で学生を交えながら検討を進められるのではないかと期待している。

テーマ2. 内部質保証、相互評価、共同IR等に関すること

- 「各学部・研究科・部局等がそれぞれ行う内部質保証に関わる活動について、内部質保証推進組織からどのような支援を行っているかお聞かせください。」

石森副学長（総務担当）

- ・ 相互評価のテーマともなった内部質保証については大きな課題である。引き続き検討を進めていく必要があり、相互評価を活かしていきたいが、本学の内部質保証体制は自己点検・評価に基づく改善を基本ベースに考えており、各学部が主体的に改善していくのが基本となりながらも、全学で全学点検評価委員会を設け、その改善に向けてプッシュしていた。大きな組織であり、立ち入った議論も出来ないことから、イメージとしては横から内部質保証推進委員会という責任を持つ組織が自己点検・評価のプロセスに関しての様々な意見を注入しているところである。このような改善が必要だということに対して支援を行うということと、先導というか全学を見ながら、あるいは全国を見ながら尻を叩くとかそのような役割を横から果たしている。実際の改善活動においては、密に全学点検評価委員会と各部局との間に「教学マネジメント委員会」、新しく研究に特化した「研究マネジメント委員会」、大学経営全般にわたる「基本問題点検評価委員会」などが間に入って、自己点検・評価のプロセスにおける支援や改善の進捗管理に密に関わっており、それをサポートする体制になっている。全体的にどのような支援が行われているかについては永

野課長から説明する。

永野総合企画部企画課 課長

- ・ 本学の内部質保証の体制は 3 層構造になっているが、その中でも特に教学マネジメント委員会、研究マネジメント委員会、基本問題点検評価委員会の 2 層目に位置する組織が各学部・研究科・部局の改善を支援する構造になっているのが一つの特徴である。一方、内部質保証の中心となる、内部質保証推進委員会でも各学部・研究科・部局の活動を支援しているところがある。具体的な例としては、昨年度、認証評価を前々年度に控えたところで、それぞれ学部が自己点検・評価した結果について、認証評価で問われている主に学部・研究科に関する基準 4、基準 6 について、内部質保証推進委員会の構成員である認証評価委員経験者、事務局を中心として各学部・研究科にインタビューを行い、自己点検・評価活動の実質化に取り組んだ。インタビューの中では、認証評価で問われている自己点検・評価の点検・評価項目について具体的にどのような事を行っていけばよいのかについて確認した。根拠資料の助言についても内部質保証推進委員が行った。その他にも内部質保証推進委員会で自己点検・評価シートの様式について前回点検を行った際の回答を記載するなど補足を行った。また回答についても、全学共通回答例や注釈を追加することにより学部・研究科の自己点検・評価の実質化をする形で支援を行った。以上が具体的な支援である。

- 「貴学で導入される e ポートフォリオでは、デジタル証明・デジタルバッジへの対応はされていますか。」

北垣副学長（教育・研究担当）

- ・ 残念ながらデジタル証明・デジタルバッジへの対応は本学ではまだされていない。e ポートフォリオ自体が今年度導入されたばかりである。現在、e ポートフォリオを通じて成績証明以外の正課内、正課外を含めた学修成果の可視化を目指している。ゆくゆくはデジタル証明、デジタルバッジへの対応を考えていきたい。

テーマ 3. その他

- 「貴学の『ピアサポート制度』についてお聞かせください。学生は積極的に活動に参加していますか。またこれを促す大学の取り組みには、どのようなものがありますか。」

永野総合企画部企画課 課長

- ・ ピアサポート制度については、事務局、各部局でそれぞれピアサポート、学生同士の活動に取り組んでいる。大学としてピアサポートを組織立って進めるという形で行っているものではない。各部局で行っている活動を集約したものを本日報告させていただく。
- ・ ホームページに記載しているように、本学では学修、生活、国際、進路、キャリア、入試広報の五つの領域の中で 9 つのピアサポートの団体が設置されている。9 つの団体のうち 7 つの団体は教職員からの働きかけにより設置されたものになっているが、残り 2 つの団体は学生からの働きかけ、申し出によって設置された。その 2 つは障がい支援団体の「PEERS MEG」とボランティア団体の「OPEN」である。運営メンバー、構成や人数は団体により様々だが、一番構成人数が少ないのは図書館の学生団体の「LILA」で 10 名である。一方、最も人数が多いのが入試広報団体の「西南 LUSH」で 69 名の学生が活動している。どの団体でも学生が積極的に活動している。少し紹介

をさせていただきます。

- ① 修学支援団体の「ラーニングサポートスタッフ」は学習相談への対応や学習の支援、勉強会やイベントの企画運営等を行う。
- ② 図書館学生団体の「LILA」は図書館のリーフレットの発行、図書館ツアーなどを行っている。
- ③ 留学支援団体の「SEINAN GLOBAL SOCIETY」は交際交流のイベントや運営、SNS の運営を行っている。
- ④ 「国際寮 RA (レジデントアシスタント)」は日々の国際寮の生活のサポートや支援を行っている。
- ⑤ キャリア支援、就職支援団体の「西南 BRANCH」は毎週定期的集まって主に合同の企業説明会の運営を行っている。
- ⑥ 入試広報団体の「西南 LUSH」はオープンキャンパスの運営の補助、学校紹介やキャンパスの案内、SNS による広報活動などを行っている。
- ⑦ ボランティア団体の「OPEN」は地域、福祉施設のボランティア、全学のボランティア企画も行っている。
- ⑧ コロナ禍で発足したオンライン支援団体の「TUNAGARU コミュニティ」については、コロナ禍が収まってきて 2023 年度からは少し活動頻度が下がってきている状況である。

- ・ 大学としての支援については、学生が活発に活動し多いところでは毎週ミーティングを行っているため、そのミーティングの中に職員も定期的に参加することで学生のファシリテートやサポートを行ったり現状を確認している。一部では活動室として、学生に学内室の貸し出しを行っている。各部署でそれぞれに活動を活性化できている状況である。

前田入試・国際・教育推進部教育推進課 課長

- ・ ラーニングサポートセンターを 4 月から運用し、その中でラーニングサポートスタッフを活用している。主にはスタディスキルというリテラシー科目を 4 月から導入したので、その学習を支援する観点も含めてラーニングサポートセンターに大学院生の SA を含めて TA を配置している。大学設置基準の改正も踏まえて教育指導の補助員に対する研修等も実施している。

#### 【西南学院大学からの事前質問について東北学院大学の回答】

テーマ 2. 内部質保証、相互評価、共同 IR 等に関する事

- 「教員の「教育活動」及び「研究活動」に関する評価について、貴学ではどのような評価指標を設定されているかご教示いただきたい。

「教育活動」について、本学では、前・後期に学生を対象として「学修に関するアンケート」を実施している。「学修に関するアンケート」は、学生・教員双方が学修や授業について振り返り、その実態を把握することで FD 活動を促進し、ひいては本学の教育の質の向上を図り、また、その質を保証することを目的として実施しており、教員の「教育活動」を評価することを目的とはしてはいない。教員の「教育活動」の評価については評価指標の設定が難しいと感じている。

「研究活動」について、本学では、全学部の教員が所属する学術研究所が、教員（所員）の年度ごとの研究業績（公刊された論文・著書、学会発表など）を一覧できる『所報』を発行し公開している。同所報では併せて教員（所員）の社会活動内容についても記載している。しかしそうした業績

や活動を何らかの指標によって評価を行うまでには至っていない。」

中沢副学長(点検・評価担当)

- ・ 教員の教育活動については、授業改善のための学生アンケートを前期・後期終了後に全授業科目を対象に行っている。その結果により教員の教育力を見ている。アンケートの中の総合評価点を学生から集め、その結果を基に教育功績等表彰として表彰する制度に繋げている。教育活動に関するアンケートを第一の評価指標として使っている。研究活動については、本学では「教員業務活動報告書」というものを作っており、教員が行っている研究活動、これは研究の中の書籍・図書、外部資金、外に対する研究報告も含めるが、研究のアクティビティを活動報告書の中に全て書き込んでいいる。一定のデータを毎年集めてそれを集計した形にして、報告書の形で毎年取りまとめている。公開もしているが、そこからさらに教員評価への利用はまだ出来ていない。今のところは基本となるデータを集めて毎年取りまとめ、公開をしている状況である。
- 「学生の学修成果の把握及び評価方法について、貴学では、大学での学びが社会に出た後どのように生かされたかについて、卒業生に確認する機会を設けているか。機会を設けているのであれば、どのような方法で確認しているかご教示いただきたい。  
大学における学び、特に、キリスト教学等の人格教育は卒業後すぐに成果が出るようなものではなく、卒業して何年も経ってから生きてくるものだと考える。大学における学びが、卒業後、仕事や家庭においてどのように生かされたか、卒業生に確認する必要性を感じている。  
なお、本学では、2023年度から「卒業生調査」「進路先調査」を実施している。調査結果は、10月に開催した教学マネジメント委員会で共有しており、今後、本学の教育改善に活用する予定である。」

中沢副学長(点検・評価担当)

- ・ 本学では卒業後3年経過した卒業生に対して「卒業生アンケート」、進路・就職先へ「卒業生進路・就職先への学修成果調査」を毎年実施している。2つの種類のアンケートを使いながら調査している。卒業生アンケートは①東北学院大学での学生生活の振り返り②東北学院大学の学びの振り返り③卒業後の現状調査④東北学院大学への評価に対する設問の4つの観点を含んだアンケートをしている。卒業生進路・就職先への学修成果調査は、企業様に評価をお願いするもので、本学の卒業生が身につけていると思われる学修成果を聞いて確認している。これも結果をとりまとめて大学ホームページで公開しているので詳しくはそちらを見ていただきたい。問題点は回収率が高くないところで、比較的少ないデータでどこまで傾向を把握できるかというところである。これに関してはアンケート全般になるが回収率をどうやって上げるかが問題である。
- 「教員組織の編制方針」について、貴学ではどのような方針を策定し、どう機能させているかご教示いただきたい。  
本学では、全学レベルで全般的な教員組織の編制方針は昨年度に策定したが、各学部・研究科のレベルで、分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在等については、明示する作業を今年度中に行う予定である。」

中沢副学長(点検・評価担当)

- ・ 本学では「教員組織の編制方針」を全学のもの、各学部研究科のものを定めている。ただし、内容は教員の採用や承認に関する手続きが主となっており、分野ごとの特色は出し切れていない。教員

採用の具体的な流れは、全学組織運営委員会が大学全体の教員定数及び各学部の教員定数を定め、それに合わせて教員を採用する形をとっている。今後、2024年度から基幹教員制度の導入を目指して、現在鋭意検討している。それに合わせて教員組織の編制方針の見直し、改定をすることも検討する予定である。

#### 【追加質問】

北垣副学長（教育・研究担当）

- 「教員の教育活動、研究活動について、特に教育活動の評価については教育功績を表彰する制度を導入しているようで非常に興味深く拝聴した。更にお聞きしたいが、全学で1名だけを表彰するのか、各学部表彰するなど複数名を表彰するのか。また選ばれた方にFD活動のようなことをしてもらおうのか。具体的に教えていただきたい。」

中沢副学長（点検・評価担当）

- ・ 基本的に学生のアンケート結果の中で、ある科目で5段階のうちの4.5などの高い評価を取った科目担当者が表彰の候補者となる。表彰候補者はかなりの数になるが、そこから次にその教員が別に持っている科目の評価、シラバスの中の記載内容など総合的に判断して最終的な表彰者を決めていく。表彰者の決め方はこれまでも経緯があり、「大学全体で総合評価点の基準を超えた、例えばかなり高い4.75を超えた先生を全員表彰する」、「4.6以上なおかつその他の科目全体を見る、あるいはシラバスの書き方等多要素評価をして決める」という方法もあった。現在は、各学科から1名ずつを選ぶ形とし、来年度から適用する。この理由は、教員が受け持つクラスの数によって、少人数クラス、例えばゼミ形式で懇切丁寧に授業するような形式であれば評価は高くなり、200人の授業とは当然評価が変わってくる。学部学科間の教育方針に基づく評価の違いもある。表彰される教員に偏りが出てくる可能性があることが判り、各学科から1名ずつの方法が公平ではないかという議論になった。これも状況を見ながら改善をしつつ進めていかなければならないと考えているところである。

#### 自由意見交換

・ 中沢副学長（点検・評価担当）

西南学院大学の回答の中にもあったが、大学院の学修成果の件で全般的な説明として学部と同様にとのことであったが、大学院は論文作成の方に偏ってくると思う。そのような中で論文作成以外の学修成果の具体例を教えていただきたい。

・ 北垣副学長（教育・研究担当）

大学院でもその件は課題となっている。どうしても大学院は学位論文の作成が活動の中心であり、更に博士課程に進むと論文作成がメインになるのでそれ以外の評価をどうするかとなるが、先ほど話したとおり、大学院とはいえ授業ごとのディプロマ・ポリシーに基づく観点別評価があるので、原則としてはそれに基づいて授業ごとに評価を行うべきだという考えに立っている。論文作成以外に授業ごとに何らかの評価がされることになっているが、現実には論文作成が中心で論文作成を念頭に、前段階の口頭での発表会、論文作成後の口頭発表会を学修成果の可視化のひとつとして位置付けている。更には学外での論文発表、学会誌への投稿を促している。



- ・ 村野井副学長(学務担当)
 

本学では基幹教員制度について 2024 年度導入を目指して現在ワーキンググループを作りながら進めている。ただ実際の運用を考えると様々な課題がある。例えば教養教育センターの教員は教養教育科目を中心に担当しているが、基幹教員制度は学部単位となるためどう持って行くか、また導入年度についても新学部を作ったばかりであるので、すぐに導入すると基幹教員制度に合わせて AC 報告書を作っていかなければならないなど、実際に動き出すと多くの問題がある。西南学院大学は基幹教員制度の導入に関してどの程度進んでいるのか、大きな問題としてどのような事を認識しているのか教えていただきたい。
- ・ 石森副学長（総務担当）
 

基幹教員制度の導入に向けてどのような検討をし、体制を取っていくか、執行部で相談をしているところであるが、現時点では固まっておらず検討を始めているという段階である。この点も東北学院大学が一步前に進んでいると拝察する。貴学からご指南いただきながら本学の情報も今後お伝えさせていただきたい。
- ・ 永野総合企画部企画課 課長
 

基幹教員制度の対応は本学でも課題感を持っている。後日の回答でも構わないが、企画課では主要授業科目の捉え方、基幹教員となる先生の教授会への参画へのさせ方・仕方がポイントになると考えている。この辺りは基幹教員への移行の際にポイントになると考えている。貴学で議論が整理されていて、もしご紹介いただけるものがあればご紹介いただきたい。
- ・ 村野井副学長(学務担当)
 

今挙げていただいた点が正に本学でも課題になっているところで、まだ検討中である。今後も情報交換をさせていただき詰めていければと思う。
- ・ 中沢副学長(点検・評価担当)：
 

研究不正防止のための e-ラーニングなど倫理教育をされていると思う。西南学院大学では何年ごとにローテーションとしてやるとして考えているのか。
- ・ 北垣副学長（教育・研究担当）
 

内容は毎年変えているわけではないが、毎年行っている。
- ・ 中沢副学長(点検・評価担当)
 

一教員が毎年受けるわけではないと思う。何年に一度としているのか。
- ・ 北垣副学長（教育・研究担当）
 

ビデオ視聴などの形式で行うが、全ての教員が毎年行っている。
- ・ 中沢副学長(点検・評価担当)
 

全教員が毎年受けなければならないとしているのか。
- ・ 北垣副学長（教育・研究担当）
 

そうである。

## 6 閉会挨拶

最後に、西南学院大学の今井学長より、「貴重な時間、お集まりいただき感謝申し上げます。非常に興味深く、示唆に富む話であった。来年度は両校認証評価の年になる。それに向けて重要な準備の時を迎え

る。認証評価はそれ自体が目的ではなく、より質の良い、質の高い教育をしていくことが本来の目的である。これからも信頼のおける関係をもったもの同士が情報交換しながら、知恵も出しながら進んでいきたい。今後ともよろしくお願ひ申し上げる。」と述べられた。

また、東北学院大学の齋藤高等教育開発室副室長より「本年度の相互評価の実施報告については、今後、両大学の所管委員会にてそれぞれ上程を行った後、相互評価の取り組みとして、両大学のホームページに掲載する。来年度は、両大学とも第3期認証評価の受審を控えており、評価資料の提出に向けて準備を進めているところである。今後とも、密に情報共有を図りながら、お互いの受審準備を支援し合うことができると考えている。」旨、述べられた。

以上

## 5-2. 資料

### 5-2-1 事前質問事項

#### I. 東北学院大学から西南学院大学への質問

##### テーマ1. 認証評価に関すること

①教学マネジメント指針では、学修成果の把握を「複数の情報により多元的に行うこと」としています。貴学では、大学院生の学修成果について、論文作成の他にどのような方法で把握を行っていますか。

➤ (西南学院大学からの回答)

- ・ 各授業科目において、当該科目の寄与する DP の観点ごとに、学生の学修状況を把握・評価しております。
- ・ 在学生、修了時アンケートによって、学生自身の主観的判断による学修成果、学修の到達状況を把握しております。

②第4期認証評価では、内部質保証に学生の参画が求められます。貴学ではどのような取り組みを予定されていますか。

➤ (西南学院大学からの回答)

第4期認証評価における本学の内部質保証推進体制や手続き等については、まだ検討を開始していません。

2023年度中に第3期を通じての課題や第4期に向けて対応が必要な事項を整理し、認証評価の実地調査を終えた2024年秋ごろから、具体的な体制や手続き等についての検討を開始したいと考えております。

##### テーマ2. 内部質保証、相互評価、共同 IR 等に関すること

①各学部・研究科・部局等がそれぞれ行う内部質保証に関わる活動について、内部質保証推進組織からどのような支援を行っているかお聞かせください。

➤ (西南学院大学からの回答)

各学部・各研究科・各部局の自己点検・評価及び改善活動に対しては、基本的に、教育に関する基本的事項を所管する教学マネジメント委員会、研究に関する基本的事項を所管する研究マネジメント委員会、大学の管理運営に関する基本的事項を所管する基本問題点検評価委員会の3つの委員会が直接的な支援を行い、それらの支援を、全学点検評価委員会が総括しております。

一方で、本学の全学内部質保証推進組織である内部質保証推進委員会も、各学部・各研究科・各部局の内部質保証に関わる活動を支援しております。

例えば、2022年度には、個別点検評価委員会が承認する前の基準4及び基準6の自己点検・評価シートを各学部・各研究科に仮提出してもらい、仮提出してもらったシートを内部質保証推進委員のうちの認証評価委員経験者及び事務局が確認した上で、学部長及び大学院学務部長等に対するインタビューを実施しました。インタビューでは、シートの記入内容を確認し、根拠資料の提出依頼や助言等を行いました。

また、2023年度には、内部質保証推進委員会において、自己点検・評価シートの様式に各学部・各研究科・各部局の前回点検時の回答を掲載するとともに、前回点検時の回答では記述が不十分と思われる項目について、追記してもらいたい内容や追加で提出してもらいたい根拠資料に関する注釈を付しました。

以上のとおり、内部質保証推進委員会自ら、自己点検・評価の適切な実施につながるよう、各学部・各学研究科・各部局を支援しております。

②貴学で導入されるeポートフォリオでは、デジタル証明・デジタルバッジへの対応はされていますか。

- (西南学院大学からの回答)  
対応しておりません。

### テーマ3. その他

①貴学の「ピアサポート制度」についてお聞かせください。学生は積極的に活動に参加していますか。またこれを促す大学の取り組みには、どのようなものがありますか。

- (西南学院大学からの回答)

本学では、学修、生活、国際交流・留学、キャリア、入試広報、ボランティアの6つの領域において、9つのピアサポート団体を設置しております。

9つの団体のうち7つは教職員の働きかけにより設置されたものですが、残りの2つは学生からの働きかけによって設置されました(障がい支援団体及びボランティア団体)。

運営メンバーの構成や人数は団体によって異なりますが、最も人数が少ない図書館学生団体では10名、最も人数が多い入試広報団体では69名の学生が活動しております。

基本的には、どの団体においても学生が積極的に活動しております。例えば、修学支援団体は、学修相談への対応及び学習支援、勉強会やイベントの企画・運営等を行っております。図書館利用団体は、図書館リーフレットの発行や図書館ツアー等を行っております。留学生支援団体は、国際交流イベントの企画・運営やSNSの運営等を行い、国際寮に住んでいるRA(レジデント・アシスタント)は、日々の寮生活のサポート・指導も行っております。キャリア・就職支援団体は毎週集まり、主に合同企業説明会の運営を担っております。入試広報団体は、オープンキャンパス等のイベント運営補助や、学校紹介、キャンパス案内、SNSによる広報活動を行っております。ボランティア団体は、地域や福祉施設でのボランティアを行うとともに、全学生向けのボランティアイベントの企画等を行っております。

以上のとおり、基本的には学生の積極的な活動が見られるのですが、コロナ禍で発足したオンライン修学支援団体は、利用需要の低下により活動の頻度が下がっております。学生からの働きかけで設置された障がい支援団体も、合理的配慮に関するガイドブックを完成させた以降は、活動頻度が低下しているようです。

学生が積極的に活動している団体のほとんどがミーティングを大切にしており、多いところでは毎週ミーティングを開催しております。職員もそのミーティングに定期的に参加することで現状を確認し、学生へのアドバイスやサポート等を適宜行っております。また、大学として、活動室としての学内施設の貸出や、一部の取組みに関しては予算面での支援も行っております。

以上

## II. 西南学院大学から東北学院大学への質問

### テーマ2. 内部質保証、相互評価、共同 IR 等に関すること

①教員の「教育活動」及び「研究活動」に関する評価について、貴学ではどのような評価指標を設定されているかご教示ください。

「教育活動」について、本学では、前・後期に学生を対象として「学修に関するアンケート」を実施している。「学修に関するアンケート」は、学生・教員双方が学修や授業について振り返り、その実態を把握することでFD活動を促進し、ひいては本学の教育の質の向上を図り、また、その質を保証することを目的として実施しており、教員の「教育活動」を評価することを目的とはしておりません。教員の「教育活動」の評価については評価指標の設定が難しいと感じております。

「研究活動」について、本学では、全学部の教員が所属する学術研究所が、教員（所員）の年度ごとの研究業績（公刊された論文・著書、学会発表など）を一覧できる『所報』を発行し公開している。同所報では併せて教員（所員）の社会活動内容についても記載しております。しかしそうした業績や活動を何らかの指標によって評価を行うまでには至っていません。

➤ （東北学院大学からの回答）

本学では、教員の「教育活動」の評価には「授業改善のための学生アンケート」を用いています。このアンケートは、前期・後期にすべての授業（大学院科目を除く）で実施しており、授業に対する総合評価（5段階）のほか、授業改善を目的とした質問を設定しています。このうち、総合評価点を「東北学院大学教育功績等表彰」（本学における教育活動上、優れた教育功績のあった教育職員を顕彰することにより、教育活動の質の向上を図ることを目的として、教育功績等優秀教員の表彰を行う）の表彰対象者の選考の指標の一つとしており、教育活動の評価指標として取り扱っております。

「研究活動」については、本学では教員業務・活動報告書入力システムを用いて教員が自身の教育・研究活動や学内外での諸活動等について入力し、これを大学全体でとりまとめ公開してはいるものの、貴学同様にこの内容に応じた評価は行っておりません。

②学生の学修成果の把握及び評価方法について、貴学では、大学での学びが社会に出た後どのように生かされたかについて、卒業生に確認する機会を設けていますか。機会を設けているのであれば、どのような方法で確認しているかご教示ください。

大学における学び、特に、キリスト教学等の人格教育は卒業後すぐに成果が出るようなものではなく、卒業して何年も経ってから生きてくるものだと考えております。大学における学びが、卒業後、仕事や家庭においてどのように生かされたか、卒業生に確認する必要性を感じております。

なお、本学では、2023年度から「卒業生調査」「進路先調査」を実施しています。調査結果は、10月に開催した教学マネジメント委員会で共有しており、今後、本学の教育改善に活用する予定です。

➤ （東北学院大学からの回答）

卒業生については、卒業生アンケート（卒業後3年経過した卒業生が対象）および卒業生進路・就職先への学修成果調査（過去5年間で2名以上採用された企業及び機関が対象）を毎年実施しております。

卒業生アンケートは、東北学院大学での経験を基礎として社会に出てから東北学院での教育

がどのように役立ったかの客観的かつ率直な意見を①東北学院大学での学生生活の振り返り、②東北学院大学の学びの振り返り、③卒業後の現状調査、④東北学院大学への評価に対する設問にて収集しています。

進路・就職先アンケートは、本学の定める学位授与の方針の修得に関して卒業後の進路・就職先から大学生活全般で得た学修成果を客観的な視点から評価し、教育効果を検証することを実施目的として、本学の卒業生が身につけていると思われる学修成果等について質問しています。

なおそれぞれのアンケートの設問や結果については、本学ホームページの「IR」のページで概要を報告しているのでご参照ください。

③「教員組織の編制方針」について、貴学ではどのような方針を策定し、どう機能させているかご教示ください。

本学では、全学レベルで全般的な教員組織の編制方針は昨年度に策定したが、各学部・研究科のレベルで、分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在等については、明示する作業を今年度中に行う予定です。

➤ （東北学院大学からの回答）

本学では、「教員組織の編成方針」を全学及び各学部・研究科において制定しているものの、教員の採用や承認に関する手続きが主となっており、分野ごとの特色などは出せておりません。

ただし、各学部の教員編制にあたっては、全学組織運営委員会が大学設置基準の他に各学部の特性等をふまえて教員定数を定め、各学部はカリキュラムに応じて教員の採用を行うなど、方針に沿った運用を行っています。

なお、基幹教員制度について、教学改革推進委員会のもとにワーキンググループを設置して2024年度からの導入を目指しており、これにあわせて「教員組織の編成方針」の改定の必要性も検討する予定です。

以上

6. イベント開催記録（2018年度～2023年度）

	イベント	日付	場所
1	第1回打合せ	2018年7月19日	東北学院（仙台）
2	第2回打合せ	2018年8月21日	西南学院（福岡）
3	第3回打合せ	2018年10月1日	東北学院（仙台）
4	第4回打合せ	2018年11月9日	東北学院（仙台）
5	相互評価協定締結式	2018年11月30日	西南学院（福岡）
6	第5回打合せ	2019年2月15日	東北学院（仙台）
7	第6回打合せ	2019年3月7日	西南学院（福岡）
8	第7回打合せ	2019年7月18日	西南学院（福岡）
9	第8回打合せ	2019年8月1日	東北学院（仙台）
10	第9回打合せ	2019年12月13日	東北学院（仙台）
11	第10回打合せ	2020年3月30日	東北学院（仙台）
12	第11回打合せ	2020年6月18日	ZOOM
13	第12回打合せ	2020年8月6日	ZOOM
14	第13回打合せ	2020年9月10日	ZOOM
15	第14回打合せ	2020年11月10日	ZOOM
16	両大学ボランティア所管部署による振りかえり	2020年12月11日	ZOOM
17	両大学執行部による振りかえり	2021年3月5日	ZOOM
18	第15回打合せ	2021年3月26日	西南学院（福岡）
19	第16回打合せ	2021年5月18日	ZOOM
20	第17回打合せ	2021年6月29日	ZOOM
21	質疑応答ヒアリング	2021年11月4日	ZOOM
22	第18回打合せ	2021年11月12日	西南学院（福岡）
23	担当者による総括	2022年1月7日	ZOOM
24	第19回打合せ	2022年1月21日	ZOOM
25	大学執行部による総括	2022年3月4日	ZOOM
26	第20回打合せ	2022年7月5日	ZOOM
27	第21回打合せ	2022年8月31日	西南学院（福岡）
28	質疑応答ヒアリング	2022年10月19日	ZOOM
29	担当者による総括	2022年12月6日	ZOOM
30	第22回打合せ	2023年1月25日	ZOOM
31	大学執行部による総括	2023年2月16日	ZOOM
32	第23回打合せ	2023年3月14日	西南学院（福岡）
33	第24回打合せ	2023年4月21日	ZOOM
34	第25回打合せ	2023年7月19日	ZOOM

35	第1回執行部情報交換会	2023年8月2日	ZOOM
36	第26回打合せ	2023年8月30日	西南学院（福岡）
37	第27回打合せ	2023年12月6日	ZOOM
38	第2回執行部情報交換会	2023年12月13日	ZOOM
39	第28回打合せ	2023年12月15日	東北学院（仙台）
40	第29回打合せ	2024年3月6日	西南学院（福岡）

**【事務局】**

東北学院大学 学長室政策支援 IR 課  
 学校法人西南学院 総合企画部企画課



## 7. あとがき

### 2023 年度（第 4 回）相互評価を終えて

東北学院大学

学長 大西 晴樹

2018 年 11 月 30 日に締結した「両大学における内部質保証の水準の向上を目指し自己点検・評価の客観性を担保することを目的」とした相互評価に関する協定に基づいて実施を重ねてきた相互評価も、今年で 4 回目を迎えました。両大学の関係者の皆様に対して心より御礼を申し上げます。

両大学ともに 2024 年度の認証評価受審を控えた今年度は、過去に実施した相互評価の結果を踏まえて、相互に評価を実施した時点以降のそれぞれの大学における対応状況を確認し、報告し合う情報交換会を実施しました。2021 年度の「大学基準 4 教育課程・学習成果」、2022 年度の「大学基準 2 内部質保証」は、いずれも第 3 期の認証評価においても重要なテーマであり、これらの取り組みを振り返り、現状や残された課題を再確認する機会となったことは、認証評価への準備として非常に有意義な取り組みとなりました。

さらに、相互評価の取り組みをさらに進展させるために 2023 年 3 月に締結した「内部質保証のための共同 IR に関する協定」に基づき、2023 年度は両大学の IR 部門が共同で、共通の指標であるアセスメント・テストの結果を用いた分析を行い、この結果を第 2 回情報交換会で両大学執行部へ報告をいただきました。この報告からは、西南学院大学と東北学院大学それぞれの入試制度、学生の傾向、成績評価の仕組み等に関する取り組みの違いのほか、様々な特徴を見ることができ、各大学で現在行っている施策についての情報交換につながる等、共同 IR の今後の可能性を期待させる内容となりました。

西南学院大学の執行部の皆様、点検・評価ならびに IR の関係者の皆様におかれましては、ご多忙の中、情報交換会に向けた綿密な調整、準備や本学からの質問へご回答や情報提供いただいたことにつきまして、重ねて御礼申し上げます。

2024 年度は、7 年に一度の認証評価受審の年となります。今年度の 2 回の情報交換会でいただいたご意見、知見を活かし、本学の内部質保証体制を一層有効なものとしていくとともに、認証評価の受審に向けた対応に臨んでいくことといたします。

東北学院大学と西南学院大学の双方が、認証評価をきっかけとして、さらなる内部質保証の向上のため、相互評価・共同 IR の取り組みがこれに寄与することとなるよう、連携をより深め、発展していくことを願っております。

以上

【掲載内容の取り扱いについて（お願い）】

本報告書に関する掲載内容については、転載等の利用は自由としますが、  
利用される場合は引用したことを必ず明記してください。

2023年度（第4回）  
東北学院大学／西南学院大学  
相互評価実施報告書

発行日 : 2024年3月29日  
編集・発行 : 東北学院大学／西南学院大学

問い合わせ先 :

東北学院大学

学長室政策支援 IR 課

〒980-8511 宮城県仙台市青葉区土樋 1-3-1

TEL 022-264-6545 FAX 022-264-6364

E-mail [tgir@mail.tohoku-gakuin.ac.jp](mailto:tgir@mail.tohoku-gakuin.ac.jp)

西南学院大学

総合企画部企画課

〒814-8511 福岡県福岡市早良区西新 6-2-92

TEL 092-823-3718 FAX 092-823-3227

E-mail [pln@seinan-gu.ac.jp](mailto:pln@seinan-gu.ac.jp)